

第 9 回 西宮市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：平成 23 年 3 月 12 日（土）

場所：西宮市大学交流センター

セミナー室 2 アクタ西宮

東館 6 F

時間：14：00～16：39

事務局 定刻が参っておりますので、始めさせていただきたいと思ひます。

報道等、すごい激甚災害で、見ていても気分がめいってしまいますけども、一つ気持を切りかえていただいて、2 時間半よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長よろしくお願ひします。

久委員長 どうもこんにちは。ちょっとパブリックコメントがございましたので時間が空きましたけれども、きょう最後の策定委員会ということで、文言も含めて最終的に詰めさせていただきたいというように思っております。

それでは、次第に入る前に、きょうの出席状況等の事務的な御連絡を、まず事務局の方からよろしくお願ひします。

事務局 本日、12 名中 10 名出席いただいております。傍聴希望者はゼロでございます。

以上です。

久委員長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思ひます。「都市計画マスタープラン」（案）の取りまとめということでお願ひをしたいと思います。

それでは、パブリックコメントの結果報告も含めて、事務局のほうから御説明のほうよろしくお願ひします。

事務局 パブリックコメントの結果概要という1枚ものの縦1枚ものと、ホッチキスでとめましたパブリックコメントの意見の内容と、それに対する市の考え方を書いた横長の閉じたもの、それと、マスタープランの修正を見え消しで取った青と赤の修正が入ったマスタープランというのがお手元にいつていると思います。この3つを使って説明したいと思います。マスタープランのほう、事前に配付させていただいた後にも少し修正を入れておりますので、本日お配りさせていただいているもので説明をさせていただきます。

このA4の1枚もの、パブリックコメントの結果概要で、ざっくりと概要を説明させていただきますと、1月25日から2月24日の間パブリックコメントを実施いたしました。34名の方から提出がございました。そのうち、男性が21名女性が13名、平均年齢は65.6歳です。意見の件数は122件ということになりました。その内訳なんですけども、案と同趣旨、基本的にマスタープランに書いてあるのと同じご意見や、このマスタープランに賛同いただいているご意見が34件。それと、いただいた意見に基づいてマスタープランを修正をさせていただいたものが20件。各施策の実施段階で参考にさせていただくような意見が41件。それと、案に反映できないんですが、今後の参考とはさせていただきたいという意見が27件という内訳になってございます。A4横のマスタープランの意見の概要と市の考え方というところに、この順番で並べて122件を全部書いてございます。本日は、この一件一件に対しての意見等を説明して、市の考え方を説明していきますと非常に時間がかかりますので、こちらのマスタープランの修正版をもとに、主な意見とその考え方を御説明させていただきたいと思っております。

では、この修正したマスタープランをもとに説明させていただきます。表紙なんですけど、表紙で変わっているところが、タイトル「西宮市の都市計画に関する基本的な方針（案）」そして括弧として（都市計画マスタープラン）として、計画期間を平成23年度からおおむね10年間という書き方に修正をさせていただいております。青

字については、庁内の意見もしくは事務局の判断で修正をさせていただいた部分、もしくは都市計画審議会などの意見も反映させたものが青の意見でございます。タイトルに関しましては、今まで「都市計画マスタープラン」といつてきたんですけれども、プランという言葉がどうしても個別の事業など具体的なことが書いてあるイメージを与えてしまうということで、都市計画法に書いてある「都市計画に関する基本的な方針」という正式な用語を使ったほうが、今回のマスタープランの趣旨が伝わるのかなという思いで、「西宮市の都市計画に関する基本的な方針」というタイトルに変えております。

それから計画期間としては、前は23年から32年という書き方をしていたんですけども、現段階のスケジュールでいいますと、都市計画審議会が3月25日にありまして、そこで諮問・答申いただけますと、4月からこのマスタープランが実行できそうなので、23年度からスタートという表記にしました。後ろの最終期間も32年度という明確な書き方ではなくて、3年ごとの見直しも考えますと、おおむね10年間という書き方に変えさせていただいています。

次に2枚ほどめくっていただいて目次と序章のページです。目次のところは、後ろのほうで修正になりましたことを反映して、タイトル等を修正を行っております。

序章のほうにまいります。1ページをめくっていただいて、2ページ、3ページ目です。本市における市民主体のまちづくりの歩みという部分を特徴的なということで、「園」のつくところも含めて、市民主体だけの言葉・文言だけではないということもありまして、特徴的なということのタイトルに変えさせていただいて、一部文言を微修正させていただいております。それと3ページ目のところで、の地球環境への負荷ということで、新環境計画の策定と、赤字で生物の多様性に配慮したという言葉を入れております。生物の多様性の配慮というのは、パブリックコメントのほうで御意見がございましたのでここに反映しております。

あと、新しい公共という部分のところなんです、新しい公共という言葉は流行

語的なものではないかということで、自発的・自律的な協働というタイトルにして、文章の中に新しい公共という考え方を追加させていただいております。

4 ページでこれからのまちづくりと、5 ページの新しい都市計画マスタープランというところでは、これからのまちづくりでいろいろ御意見をいただいておりますので赤字で変えております。大学・学生という部分に触れているのが少ないんじゃないかという意見に対して学生という言葉を入れたり、それと協働のまちづくりの中で、いろいろな市民の考え方を十分勘案してほしいという意見がございましたので、活動を進めるとともにということで、多様な人の参画という言葉で協働のまちづくりの中に追記をしております。

ビジョン実現型まちづくりについては、以前が個別課題に対応するだけでなく、将来ビジョンを考えて共有するという、並列の書き方にしていた部分に御意見をいただきまして、それをビジョンを目標を実現するために活動する中で個別課題の解決を図っていくというような文章に変えました。

それから、暮らしの視点から考えるということで、こちらのほうも個々人のライフステージや在住期間など、暮らしに求めるものを大切にするという視点が大事ではないかという御意見をいただいておりますので、それを反映した文章になっています。

4 番につきましても、変化に対応できるということで、変化に対応するだけではなくて、ビジョンに向かう過程を大切にするという考え方が大事ではないかという意見がございまして、それを反映したものになっています。

5 ページの部分は、みんなで「つくり・つかう」というところなんですが、少し説明を変えまして、なぜみんなで「つくり・つかう」マスタープランが必要なのかというところを模式図的に表現をしてみました。ここだけ見ても、ある程度趣旨がわかるような1枚ものにしたいという思いで変えております。

それと、その下の のところで、適切な進捗管理という表現をしていた部分を、成果の把握と公表という形にしております。こちらのほうは、都市計画審議会のほうで

も、進捗管理という非常に定量的な部分が具体的な施策が書かれてないマスタープランでは適切なのかという言葉に対する議論がございましたので、成果の把握ということとその公表という形の表現に変えております。

あと、6ページと7ページはそれにあわせた形の文言修正をしております。

序章につきまして、横長のパブリックコメントの意見の概要をご覧ください。1ページ目の案と同趣旨、賛同している意見のうち、番号でいうと1と2と3と4で、新しい公共の視点や「つくり・つかう」というフレーズについて、それぞれ同じ意見であったり、いいという意見をいただいております。

3ページの一番上から19番、21番、22番、23番、24番、25番、26番、29番、31番、32番という部分が、みんなで「つくり・つかう」マスタープランというところで、全体としてよくできているというような御意見をいただいた部分です。

次に趣旨を反映した意見としては、5ページのところで、序章の1、2、3というところで、こちらについては、先ほど赤字で表示した部分で反映した意見になって、3つになってございます。

それから、施策の実施段階において留意する意見41件のうち、8ページ、序章については、医療・教育など課題がある中で、市が中心となって取り組み、譲れない部分はどこなのかというような意見もございました。こちらのほうは、このマスタープランに基づいてビジョン共有、多様な主体による協働によって、地区の課題を考えていって、優先される取り組みを明確にしていきますという答えを行政としては考えております。

以上が序章の修正とパブリックコメントの概要です。

マスタープラン案に戻って、1章の説明に移らせていただきます。

10ページの部分。まちづくりの基本理念というところで、キャッチフレーズについては、それぞれ御意見が多々ございましたが、現段階では反映をしておりません。

この後、皆さんに少し御議論いただきたいなと思っております。基本理念のところでは赤字が少し入っております。人と自然のつながりをはぐくむというところで、1つ目は阪神大震災などの地震や、豪雨・旱魃という自然の有する一面という部分です。こちらのほうは、震災に対しての記述が、少ないんじゃないかというかどうかどう考えているのかというご意見があり、その御意見を反映して、緑や水というだけではなくて、地震・災害ということについてここに記載を追記しております。

生物多様性という観点も今後重要になってきますので、生物多様性という言葉もここに記入しております。

それと、人と人のつながりというところで、いろいろな人の立場の人がいらっしゃるといことで、主婦や学生、事業者というさまざまな立場の人という視点を追加しました。後段のところでは、自律的につながりあうという協働の考え方の言葉がもう少しいるんじゃないかという御意見もございまして、自律的という言葉を追記しております。

人とまちのつながりのところで、大学は西宮の資産、資源でもあるということも御指摘ございまして、大学という言葉を追記しております。

次の12ページの将来像の部分では、12ページに生物多様性という言葉を追記。イメージの中で、自然体験を通じて自然の持つ役割やというところで、自然体験を通じるという限定したイメージでなくという御意見もありまして、自然体験を通じるという言葉は削除して、もう少し広い感じで暮らしの説明をしています。そこで釣った魚を食べているという表現の部分は、伸び伸びと遊んでいるという言葉に削除させていただいております。

15ページです。15ページでは先ほどの災害の部分の言葉で、生き生きとした活力と安心ということ、災害に強いという言葉を追記しております。それと、災害に関するイメージとして、市民が主体となった防災ボランティアという言葉もこの中に追記しております。

こちらの青の部分は、安全で心安らかな暮らしというところにあった、子育ての立場同士の交流というものを、こちらの多様な交流があるという部分に移動しております。

1章の主な修正は以上です。

パブリックコメントの御意見でいいますと、先ほどの横長のパブリックコメントの資料では、1ページの部分で5番が1章の部分に対する意見です。美しいまちという言葉はいい言葉だと思うという御意見でございます。

それと、反映した意見ということで、5 / 18ページ、1番目が阪神大震災に対するの巨大地震、災害に対するのマスタープランの位置づけということで、1章のビジョンの中にも少し先ほどのように入れてみました。基本理念と将来像の中に入れてみました。

市の考え方の意見に、人と自然のつながりに、災害に関するという災害の文字が間違っております。市の考え方の意見の1番のところに、ページ10、基本理念の後ろの後ろに、人と自然のつながりの災害という字が間違えておりましたので、それを修正いたします。

2番目については、大学に関する意見で、先ほど学生・大学というところの文章を追記させていただいた部分です。

3番が、生物の多様性という言葉です。

4番目が、自然体験を通じてという部分は、限定したものでなくという意見ですね。

5番目の、酒ぐらルネッサンスは表記間違いの指摘がございましたので修正しております。

それと一番下、参考対象10と書いてあるのは、前は参考にさせていただくというところに対応をさせていただいて、発送させていただいた意見につきまして再度考えますと、反映できる部分でございますので、人と人がつながるといふ自律的な市民による協働という御意見をいただきましたので、1章の中で追記をした部分になってご

ざいます。

委員会の中で御議論いただきたい部分なのですが、15 / 18 ページ、まちづくりの基本理念という部分に対して御意見が13個出てきております。まず、宮水という言葉が北部にも当てはまるのか、もしくはキャッチフレーズの意味がわかりづらいという言葉。それから、キャッチフレーズというものをこう変えたらいいんじゃないかというような意見が、上に1番、5番、12番、13番でございました。事務局の案として、こういう右側の市の考え方として、考え方答え方ができるんじゃないかなということでもとめております。

それからその下、2番、3番、4番というところで、キャッチフレーズと理念の考え方がおかしいんじゃないかというような意見。それから6番のところで、宮水ということ、計画倒れにならないようにということ意見もいただいている。7番では、どこに進んでいけばいいのか漠然とし過ぎているのではじゃないかというキャッチフレーズについて御意見がある。8番については、理念の内容とキャッチフレーズの関連づけた説明がないと唐突な感じがする。9番については、「えん」というのは、多様な触れ合いを生み出すつながりを象徴する言葉として意味づけるのが適当じゃないかという御意見がありました。その下、11番について、宮水については、酒造としての宮水ということをしっかり定義すべきじゃないかという御意見がございました。

こちらが、今、基本理念、キャッチフレーズについての意見でございまして、事務局としてはまだ反映をしてない部分でございます。

それと、暮らしとまちの将来像については、6つの分類は多過ぎるんじゃないかという意見が2件出てきております。これについては、策定委員会等で議論、これまでの意見を分類して6つにまとめたものということですということで回答をしております。

以上が、パブリックコメントの内容でございます。後ほど、お時間で議論していただきたいと、特に議論していただきたいのは、キャッチフレーズの部分だと思っております。

マスタープランに戻ります。20ページです。もともとは見方だけを書いた部分について、このまちづくりの基本方針というのがどんなものなのかというのをざっくり説明した後に見方をつけております。

それから22ページ以降なんですが、大きく変わっている部分は、右端の下の表です。こちら見え消しになっていないんですが、右側、青で丸がついている部分を、支援、協働、推進という分類から、行政の施策分野、土地利用、住宅地と市街地、交通、水・みどり、景観、防災という分野別、かつ市民・事業者等という6つの分類をしまして、ここを横断的に連携をする必要がある部分について丸を加えております。より連携の視点に変えたつもりでございます。

24ページ、まちづくりの基本方針、地球環境と共生するといっていた部分なんですが、都市計画マスタープランで地球環境という、まず地球という言葉はそぐわないんじゃないかという御意見。それから、地球環境という、共生するという言葉自体が、ちょっと耳になじまない言葉なのかもしれないという意見もございまして、地球を取って環境と共生するという表現に変えております。

26ページ、地域の個性を生かすの部分では、地域にとって大切なコトやモノということが少しわかりにくいという御意見もございましたので、まず文章の中で大切なコトというのはどんなコト、大切なモノというのはどんなモノというのがわかるような表現をしました。それと、地域資源というのはどんなものなのかというのがわかりにくいという指摘がございましたので、下に地域資源とはということで注釈をつけております。

あと30ページの部分で御指摘があったのは、駐輪のマナー指導という部分と駐輪場の整備という部分で、それを施策のほうに入れております。それと、30ページの右の部分で、もともと徒歩圏内で日常生活に必要なものがそろうまちを目指しますという言葉を使っていたんですが、趣旨としては徒歩や公共交通を利用してというところだったんですが、そこがわかりにくいというか、どうなんですかという問いがあり

ましたので、明確に徒歩や公共交通を利用して日常生活に必要なものがそろうという表現に変えております。

36ページの表を、先ほどの行政分野、それと市民との協働の表の体裁に差しかえております。

パブリックコメントでいいますと、6/18ページからが修正をした、先ほど赤で書いた部分の修正のもとになっている意見を、各方針別に段を分けて書いております。番号は、2章の通し番号になっています。ここでは、6ページすべてが反映した意見でございます。

それから、各施策段階において留意する意見、8/18ページ、具体的な案・活動の内容が書かれていないのでわかりにくいというような意見がございましたが、このマスタープラン具体的な施策を全部縛るものじゃないということで、方向性を示していますということで、これらの意見については、すべて各施策の実施段階で留意し検討させてもらう意見ということにしております。

9/18ページ以下につきましても、9/18、10/18、11/18、12の途中までにつきましても、基本的には詳細な施策についてこういう施策をできないかというような御提案でございますので、各施策の実施段階で留意・検討する意見という形の取り扱いをさせていただいております。

それから、16/18ページの部分で、第2章の後半下2つは、反映できませんという答えにしております。1番目が緑化だけを見ると結構なことであるが、植生の成長に伴い市道4メートルをはみ出し、車の離合にも生け垣などの枝で傷つくことも経験したと。住民に刈り込みを提言したが、行政から何も指摘がないし、みずから刈り込む気持ちがないと反論されたということで、道を広げたり、緑化を進めるだけではいかなの違うかというような意見がまずありました。それと2番目については、CO₂の削減の言葉は定量的な効果が不明であることから、使用しないほうが良いというような御指摘もございましたが、これにつきましては、その右側に書いてあるような

緑化を推進しますという考え方。それとCO₂に関しまして、温室ガス効果というのは、ある程度定量的に判断できるというような方針も出ておりますので、反映できませんという形に、2つは明確にできませんという答えにしております。

以上が、2章の基本的な方針の部分です。

マスタープランに戻ります。38ページ以降、第3章まちづくりの推進のためにと
いうことで、こちらのほうが章立てが乱雑になっていてわかりにくかった部分を整理
し直しました。ですので、タイトルが少し変わっております。「協働のまちづくりの
推進」という中で、まず1つ目に協働のまちづくりに向けてということで、3つポイ
ントとして「将来像を共有する」「まちづくりネットワークを構築する」「得意分野を
活かす」という表現の3つに整理しました。

1番の赤いところにつきましては、ビジョンの実現に向けてこの基本方針に添って
協働のまちづくりを進める必要があるんじゃないかというような指摘もございました
ので、ここを修正しております。2番、3番にも文章をもう一度整理し直しまして、
ここはすべて最後は市ではこういうことに努めますとか、進めますという締めくくり
の表現に変えております。

40ページ、41ページの部分は少し表現を整理しまして、行政の支援を何をする
のかということがわかりやすくなるように、支援方策を6つをわかりやすくというか
重点を置いて表現をしまして、右上の図はその支援が、市民の活動、地域活動のどの
段階にある程度対応をするのかということの表現を表した図でございます。整理をし
直しました。

それから42ページ、地区まちづくり計画の部分が少しわかりにくい、何のために
地区まちづくり計画をするのかというふうな部分がもう少しわかりやすくないか
ということで、ここを全面的に書きかえました。市は、地区まちづくり計画が地域で
策定できるように積極的に支援をしていきます、という表現を最初に立てまして、地
区まちづくり計画とはどんなものですかということで、その地区まちづくり計画の説

明をしまして、その丸囲みの上の一つ目の部分で、地区まちづくり計画の効果としてはこういう4つ、a、b、c、dという形であるんじゃないかと。それから2番目、地区まちづくり計画をつくっていくときには、こういう視点でつくっていきましょうということで、現段階でまだ制度設計ができていませんので、このあたりで地区まちづくり計画というものの位置づけを表現しました。

43ページ以降は、今まで進捗管理といていた部分なんですけど、まず先ほど言いましたように、進捗管理という言葉自身が少し語弊を生んでいるようなので、成果の把握と成果の公表という言葉に置きかえております。

44ページですが、都市計画マスタープランの見直しということで、ここでも成果の把握という言葉に置きかえまして、最後の年次が平成33年の2021年と表現していたんですが、3年ごとの見直し検討の先に定期見直しがありますよという表記に変えさせていただいております。

パブリックコメントでいいますと、まず1ページ目で賛同いただいている意見、1/18ページ、7番と8番については、人材育成が必要。

それから2/18ページ、ここ1枚とも横断、縦割り行政ではなくてやってほしいということ。それから、このマスタープランを実現して行ってほしいとか、引き継いで行ってほしい、推進して行ってほしいというような意見です。そちらについては、マスタープランに応じて横断して、分野を横断して取り組みますということ。そして、このマスタープランをつくるということは進めますということなので、こちらも案と同趣旨ということで1番の中に上げさせていただきます。

それから、3/18ページの下の12番と28番という部分なんですけど、こちらのほうは評価、現場の運用と合致するかを確認しながら進めていく体制づくりや、PDCAという部分の評価でございます。マスタープランの中では、1年ごとの成果の把握と、3年ごとの見直しという形で続けさせてもらっています。

4/18ページの部分、地域カルテの作成をぜひやってほしい、それから各校区ご

とに個性あるまちづくりプランを実現してほしい、それから地域特性を視野に入れた地域テーマづくりが急がれているという部分につきましても、同趣旨ということで入れさせていただきまして、同趣旨もしくは賛同が34件という形になっております。

それから、反映した意見で7/18ページの上の3つにつきましては、先ほど赤字で表現をしていた部分です。

それから、各施策の部分では12/18ページの下から2つ以降が3章にかかわる部分なのですが、まちづくりに関する具体的な意見とか具体的な施策、こういう形でできないかとか、既存の団体統一できないかとか、市民一人一人の声が伝わらないんじゃないかということについて御意見がございましたが、今後の施策取り組みの中で検討・留意させていただく意見ということで処理させていただいております。

それから、反映できない意見というのは17/18ページ、構成上、「協働のまちづくりに向けた行政の取り組み」よりも、「都市計画マスタープランと地区まちづくり」が前段にあるほうがいいと思うということなのですが、今回はこういう流れで整理させていただきましたという答えで、反映できていませんという答えの仕方になっております。

以上、122件のパブリックコメントの意見と、庁内の意見も踏まえて、マスタープランを修正した部分でございます。

以上でございます。長くなりました。

久委員長 どうもありがとうございます。

ざっと全体を説明していただきましたけれども、議論は章ごとにさせていただければと思います。

それでは、まず序章ですけれども、いかがでしょうか、修正をさせていただいておりますけれども、御質問、御意見ございますでしょうか。

水越委員 表紙のところなんですけれども、先ほどおおむねというふうに変更しましたということなのですが、これはその理由として一番なのは、その明確な年度

だった終わりを、おおむねというほうがいいというのは、例えばその成果の状況によって、これを32年度までではなくもう少し伸ばすとか、あるいはもう少し縮めるとかいうことを検討したいということなんですか。

事務局 現在総合計画が平成30年までなんです。その総合計画の見直しがどのような方法になるのかわからないんですが、それに応じた都市計画マスタープランの見直しを考えると、31年の見直しという可能性があります。マスタープランは3年ごとの見直しを考えているものですから、9年になるのか、そこから見直しにかかる1年を考えると10年になるのかということもありまして、確定的に10年、9年という言い方を今の段階ではできないのかなというのがあります。おおむね10年というような書き方をさせていただいているのが理由でございます、大きな理由でございます。

水越委員 ということは、総合計画との関係が一番大きかったということですね。

事務局 はい。

水越委員 よくわかりました。

それともう1点ですけど、同じく表紙でタイトルを変えたということなんですけども、表紙のタイトルは変えたんですが、ここで括弧で書いている都市計画マスタープランというこの略称ですね、これを中ではずっと使っているという理解でいいんですよね。

それは読みやすさという観点で。

事務局 はい。

水越委員 それは、そうすると目に触れるのは結局都市計画マスタープランという言葉になるんですけども、それは特には事務局としては趣旨が伝わる云々ということには影響しないというふうに考えたということですか。

久委員長 これはちょっと私のほうから説明したほうがいいのかもかもしれません

けれども、これすべて青なんですよね。青ということは、我々とか市民以外から出てきた意見なんですけれど、一番大きいのは市の内部及び県で地図が1枚もないじゃないかという話があって、都市計画マスタープランなんだから、やはり地図とか都市構造図とかそういうものがないとプランとは呼ばないんじゃないかという話になって、いやいや、プランではなくて基本的な方針なんだといったほうが説明がつくだろうという判断です。

大内委員 しかしタイトルを変える、この時期に変えてしまうのはどうかと思うんですが。

久委員長 いや、これが正式なタイトルなんです。法律上。

水越委員 ということは、そういった各方面からの意見に対しては、この正式名称を使うことでクリアできるというそういう。

事務局 できるんじゃないかなという。

久委員長 だから逆に、その都市計画法の中にも地図載せろとかそんなこと書いてないんですけれども、これから10年間都市計画をやる時の方向性・方針を示しなさいということしか都市計画法に書いてないんですが、従来つくってきた都市計画マスタープランといわれるものが、大体その構造図があったり、あるいはこれからの開発すべき地区とか、あるいは線を引かないといけない、建設しないといけない道路があったり、そういうものがあつたもんですから、それがないと都市計画マスタープランじゃないんじゃないかという御意見があつたわけですね。これは、一番最初にこれがスタートするときに、私も含めて説明させてもらったと思いますけども、これから西宮は、それほど大きく都市構造を変えていくというような事案というのが今までよりも基本少なくなってきたわけですね。いわゆる修復型といいますか、少しずつ少しずつ変えていく部分のほうが、これからの西宮の都市計画のあり方としては向いているんじゃないかという判断で、今回はそういう道路図とかあるいは拠点整備とかそういうものを位置づけてないということなんですけど。そこを、より誤解のな

い、誤解のないというか、我々の趣旨を伝えやすいような形に基本的な方針という正式名称に戻した。

大内委員 私ちょっとじっくりこないんですけどね、このマスタープランという言葉は、少なくとも地方自治体というか、西宮市のいろいろな都市計画のいろいろなもろもろのレベルのものがあると思うんですが、その中で一度が使われた言葉ですか、初めて使われた言葉ですか。マスタープランという片仮名の用語は。

なぜそういうことにこだわるかということ、この半年以上の議論の中で、マスタープランって何だということを意識しながら一生懸命やってきて、ある時点でそれはいろいろなハードのプランをつくるための、よって立つところの憲法みたいなそういう規範なんだというある程度の定義をしてきたと思うんですね。それをここで、内部でそういう意見が出たからひっくり返すという話は、何だか話の筋がまたもとへ戻っていくような感じで、私は釈然としませんが。私はそういう意見を持ちます。

事務局 マスタープランという言葉のとらまえ方といいますか、我々マスタープランと呼びつつも、今回市民の皆さんと一緒に作り込んできて、市民の皆さんと共有してつくっていかうと。それでマスタープランができ上がるというイメージでありますが、どうも最初の段階から市民の方と一緒に参画しておられない立場の方から見ると、マスタープランというのはこれまでどおりの行政が思い描いた絵を示すものと。具体的な事業も羅列するべきものと。そういうふうなとらまえ方をどうしてもされてきています。

そういうことからすると、本来我々が目指したのは、市民の皆さんと共有する将来像を実現するための方針だという原点にもう一回戻りまして、やはり都市計画法に書いてあるそのままの言葉を持ってくるほうが、今回つくった中身を正確にあらわしているんじゃないかなと。そういうことで、今回変えさせていただいたということでございます。

大内委員 それは、行政に携わる人あるいは関連する人々の考え方が反映され

たという意味ではいいんでしょうけど、これまで議論してきた市民側からすれば「何やったの」ということにならないですか。

だって、市民の意見を入れた立場でマスタープランをつくりましょうって長い間議論してきたわけでしょ。それが、行政側の都合で変わるっていう話はちょっとおかしいんじゃないですか。

水越委員 これは、趣旨を変えるということじゃなくて、言葉を正式に変えただけという理解。

大内委員 だから、言葉を変えること自体が、その言葉に寄りかかって議論してきたんだから、やっぱりその言葉を大事にすべきじゃないですか。行政側がね、これまでの過去の経緯からいって、あるいは国の方針からいってそんな言葉はなんやと、こういうふうに言われるということに対して、これは新しい考え方で仕事を進めていっているんだからというのは、前面に出した議論の仕方をずっとしてきたはずでしょう。私は、やっぱりそれは市民側の立場の、長い間費やした時間から思えば、これはやっぱり大事にすべきじゃないかと思えますけどね。そういう趣旨に立ちます。だって、そのためにここで座って議論してきているわけですから。言葉を変えたら済むという話とちょっと違いますよ、中身は変わらないんだからそれでいいというわけではない。

水越委員 というふうに大内委員はお考えだと思うんですが、私は都市計画マスタープランという言葉は私たちが考え出したものでもないですし、その中身を検討することが私たちの使命だと思っているので、これを正式名称に変えたからといってすべてないがしろにされたとは思いません。それは私の意見です。

久委員長 ちょっと私が誤解を招くような発言をしたのかもしれませんが、実は市民の意見の中にもそういう御意見があるわけです。例えば17ページの3番のところですが、2番、3番がそうですね。このマスタープランを通し、西宮がどのようなまちになるかという都市構造や都市特性に合わせたまちづくりの次元が見えてこな

いとか、3番目のこのマスタープランの中で、西宮市全体を示す都市空間、都市構造、土地利用の詳細をあらわした地図などが提示できていないのではないかと、この意見なんです。

これは、恐らく従来型をイメージして誤解を招いていると思うんですね。下手にその入り口で誤解を招くのであれば、誤解を招かないような表札・タイトルに変えたらいかがでしょうかというような御呈示です。

「いや、それはもう違う」とおっしゃるのであれば、都市計画マスタープランで押し通すというのもありですけど。ただ、下手に議論を変な方向に持っていかれるよりも、タイトルを正式なタイトルにすることによって入り口がすんなりいくんであったら、そのほうが中身もしっかり読んでもらえるのではないのでしょうかという判断だと思います。

事務局 我々の立場からいきますと、今回作り込む中で、市民の皆さんと共有してつくろうというのを意識しました。それを一生懸命説明するんですけども、都市計画マスタープランという言葉から連想される方にとってはそれが物足りない、「何かこれ、物足りないよ」ということになってしまって、我々はその物足りなさを議論するのではなく、新しい視点として市民の皆さんと一緒に使っていこうということに軸足を置きたいという説明を一生懸命するんですけど、なかなかその辺で御理解いただけないと。それは、一つには都市計画マスタープランという言葉も少し影響しているのかなという思いから、本来の名前である基本的な方針ということに今回変えさせていただいたほうが、よりこれまでの成果がちゃんと伝わるのかなという理解のもとでございます。

大内委員 でも、17ページ3番の項目で、この都市空間云々、要するにハードのこと、あるいは私たちに議論化すると、地域構想とつながって都市空間・都市構造ができるという考え方。そういう議論は全然してないんだから、そこにこだわる必要はないんで、むしろこういう発言したことの意見者に対して理解を深めてもらうよ

うに、時間はかかるのかもしれないけど。行政の方がやっぱりその意識がなかったら、このマスタープラン自体が生きないんじゃないかなと思います。

田中委員　　私の意見ではですね、都市計画マスタープランと最初に名をつけてしまうと、私の中のイメージでは、やっぱり最初に地図があってこうしようという意見なので、基本的な方針というふうなほうが、意味として私としてははっきりするなと。

大内委員　　いや、それだったら最初からそのことを議論すべきであってね。

田中委員　　いや、言葉の使い方の問題ですよ。

水越委員　　まあ、そうですね。それはおっしゃるとおりだと思います。

大内委員　　そんな、今ごろひっくり返すなんて話は、また周囲が怒りますよ、これは。

事務局　　お渡している現在のマスタープランにも西宮市の都市計画に関する基本的な方針という正式、法的名称を使っています。

今回は、市民の皆さんにこれを最初に話をしてくださいといってもまず伝わらないだろうという、市民の皆さんに参画してもらうためには都市計画マスタープランという言葉が、割とイメージしやすいのかなというところから今回入ったと思うんです。こういうかたいタイトルで行くよりも。それで進めていって、市民さんの中では多分齟齬があんまりなかったと、ワークショップの中でもいろいろ議論していく中でもなかったんですが、やはり伝わりにくいというか、マスタープランという言葉に対して、国の運用指針についても語弊を与えている表現なのかなというところでは、今の段階ではこちらのほうが、ここでやってきた議論が伝わる内容になっているのじゃないかと。趣旨としては事務局として何も変えているつもりはございません、これまでの取り組み、議論について変えているつもり、変える意志はございません。

水越委員　　私、大内委員の意見も一理あるなと今思い始めたのは、このタイトルを変えることで確かにずっと入りやすくなると思うんですね、その従来の人たち

に。だけど逆に、都市計画マスタープランのままにしておいて、マスタープランが変わったんだというふうな伝え方をしたほうが、直球型ではある気はしますね。

言い方悪いですけど、ちょっと今これ二枚舌のような形になっていると言えなくもないというか。つまり、市民向けにはマスタープランですよと言っておいて、役所向けあるいは従来を知っている人向けには「いやいや、これは基本的な方針なんです」という言い方をしていると言えなくもないのかなと。

大内委員 言葉の遊びみたいになってしまうんだけどね、方針を立てるときにどういう考え方に基づいて方針を立てるかというときに、その規範になる部分がマスタープランということだったんじゃないんですか。

水越委員 そうですね。

大内委員 だったら、そういうふうに議論をして、マスタープランってそうなんですって言ってきて、ずっとそれに基づいて議論してきて、あるときには、いやそれは個別の議論になるのでそれはマスタープランじゃありませんって、そういう議論まで出たぐらいなんだからね。ここでひっくり返してしまうのそれは市民側は納得できませんよ。

結論的にはそれはどうでもいいって話になっちゃうのかもしれないけどね。それは議論の無駄ですよ、それは。

水越委員 ただ、今の御意見は、今のマスタープランっていう言葉をそのまま基本的な方針に置きかえたとしても、全く同じ議論にはなりませんか。

大内委員 それは中身は、もともとそういうもとでやってきたんだからね。だからやっぱりそれは御都合主義ですよ、そういうやり方するのはね。非常にまずいですよ、それは。

瀬川委員 マスタープランを日本語で言ったらどういう意味ですか。

事務局 「基本計画」とかが辞書で引いたら出てくると思います。

瀬川委員 基本計画なのか基本的な方針なのか。

久委員長 正式に言うと、これは英語で言うとビジョンでしょ。このレベルだと。ビジョンだと思いますよ。

瀬川委員 マスタープランはビジョン。

久委委員長 いえマスタープランはビジョンじゃないです、このレベルの話はビジョンと言ったほうがいいと思います。

大内委員 プランニングをするときにマスターになる考え方ということで、だからやっぱり日本語で規範という。

久委員長 ビジョンに基づいて、より具体的になったらマスタープランということになるんだと思いますよ。だから、このレベルで言うとビジョンだと思います。

大内委員 だから、市庁内部で行政に携わる人が理解できないからそれに変わるいうのもまさしく私は御都合主義、そういう考え方を変えましょうという前提で議論してきているんだから、それは私らから言わせると御都合主義ですよ、まさしく悪い面が出ていますよ、それは、行政側の。

この間もこれを4回でしたっけ、説明会をしています。あのときに、その説明されたときに私びっくりしましたよ。なんだと、行政の現場に携わる人たちがこいつを斜めに見とるなと私は思ったんです、そういう意見聞いたときに。みずからが新しく変わって、行政の中で新しい姿勢で仕事をやっていくという発想が何にもないなと。本当に私がつくりきましたあのときのコメント聞いてね。

じゃあ我々の議論は何だったんですか。やっぱり、そういう人たちの意識を変えられるような考えの議論を、市民側がこれだけ真摯に物事を考えてけんけんがくがく議論しているんですよというその熱意なり趣旨なりが通ってないなと。だから単なる作文ですよ、そしたら。極端に言うと。

久委員長 通ってないですよ。通ってないけれど、これをやることによって、これをすべて白紙に戻させるという話になったとしますよ。

大内委員 ちょっとそれは、行政側の仕組みがどうなっているかよくわかんない

いけどね。

久委員長 つくり直せと。もう行政主導で従来型に近い形でつくり直せと言われてたらどうしますか。

大内委員 どこまでそれはこいつが、何て言いますか、縛りがかかっているのかよくわかんないんですね、国からの全体の大きな方針なんで、さっきマスタープランで出てたようですけど。

久委員長 水越さん直球と言われたましたけど、それ直球でいきたいですよ。いきたいけども、直球でいったことによってこれをすべて御破算にされるっていう危険性があったときに、やはり戦術というのがいるんじゃないかなと思うんですけども。

森下副委員長 僕が思ったのはね、まず最初のかかりで市内部、行政内部、あるいは専門家の意見によって、こういう感じでっていう話からスタートしたもんやから、僕らから聞いていると、これって都市計画マスタープランやったのに、急に名前が表紙がというふうな話で議論が出たと思うんですけども。

ただその今回の中身見ていると、確かに都市計画マスタープランを本当によく知っている者から見ると、何やこれっていうのが多分ほとんどの御意見なんです。でも、何やこれやからこそ、6ページであるような進み方で進んできたからこそ市民参画できたとは僕は思っているんです。だから、ここでいわゆる都市計画マスタープランこの括弧があるからいかんというのは僕は大きな問題やと思うんですけども、これが表題がこうなっているというのは、逆に言えば、法的に言えばこの表題だから、呼び名は都市マス・都市計画マスタープランでいいんじゃないかなと僕は思っているんですけどね。

だから、確かに都市計画マスタープランの中身は今までとは違う、知っている者から見たら僕もいろいろなところから、議員からも言われたんですけど、「今回マスタープランをおまえがやっているそうやけど何やあれ」という御意見は確かに多かったのはオフレコですがありました。だけど、逆に僕ら今までやってきた宮塾からの流れが

あるねんでって、こういうことがあったんやでという話をすると、「ほうほう、なるほどな」と言って、それで一般市民がこうやって参画したからこそできたことなんだよという話をすると、「ああ、今までと違ったマスタープランができつつあるねんな」というふうにその方は思っていたいたんで、そういう意味では別に僕は抵抗ないですけどね、この表題。急に変わったという意見の言葉じりはあるかもわかりませんが、そういう意味で変わったんじゃないような気はします。

大内委員 いや、だからそこは立場とか専門性が違うんでしょうけど、私たちがここへ座って議論してきたこと自体は、こういうマスタープランについて云々と、さっき繰り返しですけどね。そしたら、私の唯一の頼りだったのは、こういうことが初めてだから、庁内の中の会議もその都度やりますという話だったから。当然、そういうことで少しずつ意識を修正して行って、変えてってどの程度賛同得られたかわからないけど、ああ、そういうことでやっとなんだと理解は得られているものだというふうに暗黙の理解がありましたよ。そこでひっくり返った感じだから、私ちょっと非常に違和感を覚えるんですよね。びっくりしますよ、私、こんなこと言われたら。

久委員長 残念ながら、西宮市役所の全体のレベルはそうなんだということですよ。

大内委員 そう開きなおられちゃったら、どうしようもない。

久委員長 そういうことですよ、はっきり申し上げてそういうことですよ。それに対して事務局は、最後の最後まで徹底抗戦を張りました。張ったけれども、だから極々一部の人たちですよ、その今、事務局に座ってらっしゃる方々は、市民と一緒につくりたい、ここまでやってきたんだ。それを、でも最後の最後にやはりオーソライズする段階で、現在のメジャーの力が出てきたわけですよ。それで、つぶされかねないという状況もあるという感じですね。

大内委員 コケにされているという感じですね、言葉は悪いけど。

久委員長 残念ながら、それが今の西宮市役所あるいは兵庫県庁のレベルだと

ということですよ。

水越委員 悪く言えばそうなんですけど、行政というものは、どちらかという
とやはりあれですよ、既存のものを守るという役割のほうがウエートとしては大き
いはずですから、そういう既存の御意見というのは絶対出てくると思うし、それを守
りたい人がいないほうがおかしいと思うんです。そういう人たちって、これをでき上
がるまでの期間では多分説得できないってということなんだろうと。それは多分、西
宮じゃなくても、そうなんだと私は思うんですよ。

大内委員 だって、ほかの地域だってマスタープランっていう言葉を使って、
ネット上でもあるでしょう。既に十何年前ぐらいからそういう言葉がネット上で出て
いると思ういますよ、たまたま西宮はおくれているから。

水越委員 マスタープランって言葉はありますけどね。だから、どこも一
緒とは言いませんけども、そういう方っていうのは必ずいるものですし、その人が説
得できなかったからといって。

大内委員 仕組みとして、久先生が指摘されるように、これチャラになります
よ、そういうおそれがありますよということがあって迫られてくるんだったら、それ
はどこかで妥協しなきゃなんないんですけど、私はやっぱり基本的に納得できません
ね、これは、こういう仕事の仕方は。

だって、地方分権化が進んで、人口減になって、税収入も少なくなってって、そう
いう時点の中で新しい公共という考え方で、市民にもある程度責任を持たせてやりま
しょうと、まさしく革新的なことをやりましょうっていうことでやってきたんでしょ
う。それが大前提ですよ、この議論は。そのときに、これ内部で理解得られないから
名前変えてしましましょうやって、そんな話は僕は納得できません。

そら、総意としてね、大内さんそんなこと言ったってこれチャラになったらどうし
ますと言われて、脅迫されちゃったら困りますけども。

水越委員 どちらがいいですかっていったときに、じゃあタイトルを守って中

身を変えるよりは、中身を。

大内委員 だから、それは妥協ということはありませんよ。ただ議論の仕方として、じゃあ事務局として本当に内部でそうなんですか、やっぱりちょっとマスタープランというのを我々生かしてやってきたんだから、これは理解してもらうためにちょっと補足的にマスタープランとして括弧して方針とするかとか、そういう妥協案があると。

松本（康）委員 都市計画マスタープランという言葉は山のように使われているのでは。

大内委員 マスタープランで括弧で基本的な方針括弧しといたらええぐらいのもんじゃないですか。それで妥協してもらったら。

水越委員 中身はそういうふうになって。

大内委員 だって、もともとここでハードな部分がコアにはなってないわけでしょう、都市計画の図面書いたものとかね。そういうことは、地域構想で全部積み上げて行ってまた別の何年かたってからできるもんだろう、大きく変わらないとさっきのお話の趣旨でしたけど。そういう前提でやってきているんだから、当然そんなものはないのは当たり前じゃないですか。

森下副委員長 これ現実的にね、例えばでき上がったやつを、庁内含めてこの都市マスやいうて言うわけでしょ、皆さん。

事務局 そうですね、都市計画に関する基本的な方針、こういうかた苦しい名前では一切呼ばない。都市マス、都市マスって呼んで運用しているんですけど。

森下副委員長 この中身まで都市計画マスタープランを、この都市計画に関する基本的な方針（案）に変えるやったら、僕多分暴れると思いますけど。都市計画マスタープランを、本格的な本当の名前に変えている表題に戻ったと認識すればいいんと違うんですかね。庁内に通らないから表題変えましたといわれればつらいかもわからないけど、でももういいん違う。

大内委員 ちょっと皆さん黙っているけど、僕はこれ以上同じことというから言いませんけどね、せっかく革新都市を目指そうというやってるつもりだけど。

瀬川委員 従来のものを庁内では都市マス、都市マスと呼んでいるんですか、それを。

事務局 他市でもそうなんですけど、正式名称はこれしかないんです。でも、冊子に何とか市都市計画マスタープランって書いているところもいっぱいあります。これ、何とかに関する基本的な方針って書いているところもいっぱいあります。法的にはこれですし、国の運用指針もこれのことをマスタープランって呼んでいます。マスタープランやからやわらかいということはなく、中身はこれでも都市計画マスタープランって書いているのが多いです。どちらが正しくてどちらが正しくないというものでもないんです。言葉がマスタープランだからといって、やわらかい感じかというとなんなこともないです。

大内委員 最初は、マスタープランって何だかわからなかったから議論したんでね。だから、妥協案としてマスタープランにしといて、括弧でそちらに基づいた基本的な方針なのか、方針ってするんか、そうしたぐらいでいいんじゃないですか。

久委員長 正式名称は、法律的には基本的な方針なんですよ。だから、都市計画マスタープラン（基本的な方針）っていうのは、建前上はおかしいんです。

水越委員 確かにそうです。

大内委員 いや、だけど、これは西宮市の独自性をあらわすために、都市計画に関する、都市計画マスタープランという言葉据えて議論わざわざしてきたわけだから、それは堅持すべきじゃないですか。

瀬川委員 ちょっと大内さんに伺います。従来からあれを、正式な名前は基本的な方針というのが法律的にもいわれているし正式な名前やけど、ただそんな長ったらしい呼び方では市民の間も庁内もいわないから、通称の呼び方として都市マス、都市マスと呼んでいるっていうことですよ。我々自身も、基本的な方針検討グループ

じゃなくて、都市マスタープランということで通称できたかと思うんですけど。あんまりここはこだわらなくてもいいんじゃないかという気がするんですよ。

大内委員 そうかな、僕はそうは思わない。だって、マスタープラン策定委員ってわざわざ名前をつけてずっとやってきたんですよ。

瀬川委員 それは、通称の範囲だと思うんですよ、我々のこの会合も。

大内委員 最初に通称っていう言葉出てきませんでしたよ。

瀬川委員 いや、でてこないでしょう。今、わかったんですよ。

大内委員 だから、それやったら御都合主義だって私言っているんですよ、そんなのいけませんよ。

久委員長 一番最初、私が話したときに言いませんでしたっけ。(通称)として。

大内委員 そう言われても覚えていません。ただ、明らかにマスタープランは規範ですね、物事、条例つくるときでも何でもそこに立ち返って、各行政の実務部隊、縦割りのときに、隣同士関係なく仕事、いやそうじゃないよ、マスタープランにこう書いてあるんだよ、必ずそこを振り返るようなものをつくるんだっていうことを確認したはずですよ。そのはずですよ。それで私もそういうふうに説明してきました、班のメンバーに。

久委員長 そうですよ、それで都市計画マスタープランと呼ぼうと、基本的な方針と呼ぼうとその姿勢は。

大内委員 そんなもの御都合主義だと言っているんですよ、それは。後になってそういう言い方するのは。そんなことはいつでもどこでもできます、そしたら。趣旨が変わっているんだから、別の名前にしよう。そんないいかげんなこと無いですよ。私にとってはいいかげんです。御都合主義というんです、それは、はっきり言って。

久委員長 大学の学部、学科名称はみんな御都合主義です。まず中身つけて、

その内容に対応するために。

大内委員　　だって、最初に言葉があって、それに規定されるあるイメージがあるんだから、言葉が大事だっていうことを言ってきたじゃないですか。

久委員長　　それは、大内さんの。

大内委員　　先生だっておっしゃったですよ。

久委員長　　いや、思考回路はそうかもしれません。

大内委員　　いや、先生だっておっしゃったですよ。最初に言葉が大事なんだから、その言葉をちゃんとしないとそのイメージが違ってきますよということ、最初おっしゃいましたよ。だから、都市計画マスタープランって何だって、何遍も念を押し込んだですよ、当然、班からも念を押しされているんだから。

事務局　　そのときに、多分18条の2に基づく、ここに基づくという説明もしていたと思うんですね。僕らとしても、この都市計画マスタープランって18条の2に書いている基本的な方針とは全然ずれてなくて、同じことを言っていて、多分それを都市計画マスタープランって言っていたのか、基本的な方針って言っていたのかにかかわらずこの議論になってたし、こういうようなつくり方をしたいと思いますという説明をしてきてるはずなんです。

大内委員　　それはいいんだけどね、キャッチフレーズのとこだってそうでしょう。ある言葉のイメージが非常に大事なんで、それをつくっていきましょうっていったことと考え方が同じですよ。

久委員長　　正直申し上げて、事務局も私もこんな議論はしたくないわけですよ。

大内委員　　それはそうですよ、もったいないですよ時間が、これまでやってきたのが。

久委員長　　だから、それを戦術として変える戦術はあるんじゃないですかって話ですわ。理念とか直球ではなくて。

大内委員　　そこまで本当にやらなきゃならない状況だったら仕方がないですけど

どね。そうしたほうが楽だからやりましょうというイージーゴーイングでいくのかってことで私言いたいことはね。人間は楽なほうへ、楽なほうへ流れますからね。

久委員長 それはないと思います。

事務局 楽なほうとは決して思わないですね。

大内委員 だから、そこで非常に実情を訴えて、切々と訴えて、もう委員の皆さんから了解とって。そうなったらわかりましたという部分もあるかもしれない。だったら、変えましょうと。

田中委員 そこまでこだわる必要ないと思いますがね、実際問題として。ここは、僕はこの基本的な方針というほうが非常にわかりやすいなど、マスタープランというよりも。

事務局 マスタープランということで、やはりどうしてもフルセットと言いますか、これから我々が本当に目指したい部分と違うことを要求される部分が出てくるんです。それは、我々これから市民の皆さんと一緒にやっていくことからして、ちょっとマイナスになるんじゃないかなと。だったら、やっぱりみんながそうだねって言ってもらえやすいネーミングというのも、委員長言われるように戦術としてあると。決してそれは屈するという意味じゃなくてです。庁内、県、いろんな部署からこれまでの昔ながらの都市計画という概念をお持ちの方からなんやかんやと言われます、それは本来これまで培ってきた今回の方向とちょっと違う。これまで違うところに軸足を置いて頑張っていきたいという思いを一生懸命言うのですが、それで一定時間を費やされてしまうというのは本来目指すところじゃないなということで、戦術ということで御理解いただきたいなど。

大内委員 それはわかりますよ、もちろんわかります。内実をとればいいということとはわかりますけどね。だって、最初からぽっとそれが出てくること自体が私非常に不思議に思うんですよ。

事務局 今回つくっていただいて、皆さんに広く今回お披露目をしたところ、

そういうやりとりが出てきたというのは実際あります。

大内委員 この間の説明会のときも同じこと申し上げたんでね、あれだけ。非常にそれ、具体的に図面も何もないじゃないですか、そのプランニングというか、図面を書くような人の専門の立場から言われたって話を伺って、ちょっとショックやったんですけどね。

松本（清）委員 ちょっと確認ですけど、事務局案は、この（都市計画マスタープラン）も入れないんですね。

事務局 いえ、それは残っています。後ろにもずっと使ってきていますので。

松本（清）委員 これがこう変わるわけじゃなくて。

事務局 はい。

松本（清）委員 これは真ん中に入れるのかな。

大内委員 僕は逆だと思っただけだな。マスタープランで括弧で基本的な方針というのは括弧にするけど、だからこそ西宮って市の独自のここの議論の仕方がここに反映しているんだなというのがよくわかるんじゃないかなって思うんですが。西宮市らしい、らしいと盛んに議論してきていたでしょう、今まで、言葉の使い方。宮水でも何でも。

久委員長 おっしゃることはよくわかりますし、同意はしますが、戦術としてできるかと言われたらなかなか先に進みませんので。

大内委員 だから、マスタープランとして括弧して、だからこの表記の仕方は逆のような言い方になりますけど、（基本的な方針）あるいは、（方針）とするのかね、そうしたらいけないですか。それでも事務局としては、とてもとてもこれ振り出しに戻されそうですよとおっしゃるんなら、それでいいと言わざるを得ませんけど。

瀬川委員 いや、事務局として泣きを入れているんですよ。

大内委員 そうですか、いやあんまり入れているように思えない。なんか、久先生だけが言っているようで。

瀬川委員 と思うんですよ。

大内委員 そうですか。いや、事務局も黙っているし。

事務局 確かに、きょうこのタイトルのことでこれだけ議論になるとは思っ
なかつたですけど、いろいろまとめの段階にいきますと、いろいろな方から御意見を
伺う機会が多くて、我々が今回方針転換をして、市民の視線に基づいて初期段階から
いろいろな意見をお伺いするという事の中で、やり方を全く変えていったわけなん
で、特に都市計画の専門家というか、どちらかというとその分野でいろいろ長年やっ
てこられた方でも、この内容を見られると具体的な事例が非常に少ないということで、
非常にわかりにくいという御意見はやっぱりお聞きしました。それと、市民の方でも
やっぱり具体性がない、先ほどまとめにあった都市構造、都市特性とかそれから土地
利用の詳細、地図などが載っていない、こういう指摘がいっぱいありまして、やは
り一旦舵を大きくきるということは、非常に考え方の変更について理解を得られない
部分がたくさんあるんだなというのは最近痛感しているところなんです。特に市の中
でも、それから県の方の意見、それから市会議員の意見を聞いても、やっぱりこのマ
スタープランを最初に見た方は、具体性に欠けるという御指摘は非常にありました。そ
れで、その具体性については、幾らいい絵を、こうやりますというふうに行行政が描い
ても、大きな事業でも、西宮でも甲陽線の地下化の問題でもいいプランを、立体交差
のいいプランを書きながらなかなか住民合意が得られなくて、頓挫しているような
事業もございます。こういう点で、やっぱりもう一度原点に戻って、市民を巻き込ん
で、初期段階からいろいろな方々の立場の意見を聞くということが大事だと。という
点から、このマスタープランに、通称マスタープランと僕は思っていたんですけど、
言い方は。それについては、やっぱり基本的な方針をお示しするという段階でとどめ
たいと。それで、その具体性がないという御意見に対しては、これは都市計画に関す
る基本的な方針ですよと一々説明をしてきたんです。だから、タイトルとしては原点
に戻って、基本的な方針を再度掲げて、括弧で都市計画マスタープランという形にし

ていただきたいなというふうに思っております。

大内委員　　つまりそれは、そういう説明をしてきたがために、この中身の抽象性というか具体性がないことについては納得をいただいたということですか。

事務局　　まあ、納得いただかない方もおりますけれども、やっぱりこれだけ方針転換をすると、そんなすぐ人間の頭というのは切りかわらないと。徐々に、やっぱり地域の合意形成、初期段階からの話し合いが大事だということ、これからやりやすよという姿勢が大事だと思ってますんで、今回は基本的な方針と銘打って、表に出したいなというふうに思っておるんですけど。

瀬川委員　　御意見としては、具体性がないんじゃないかという意見というのはわかるんですけど、それは我々具体的な施策を論議したいんじゃないじゃなくて、ビジョンというものを中心に来ましたから、具体論になってないということですけど、基本的な方針と呼ぼうが、マスタープランと呼ぼうが、中身は我々がやってきたことなんですけど、従来のそれは、基本方針というのは、それも具体性がないんですか。

事務局　　具体性だらけです。

瀬川委員　　従来は具体性だらけ、今度は同じ表現で具体性のないもの。それを、何で同じ名前にするんですか。そこの説明がちょっと非常にあいまいなんです、今の事務局のお話では。泣きがちょっと入ってない、まだ。

事務局　　基本的な方針というのは変わらないんです。だけど、作り込みがやっぱり具体性なところを表記しとるわけですよ。事業名称とか、どこどこを整備しますとか。

久委員長　　言葉以前の問題がありまして、つまり従来の都市計画というのは、専門家が絵をかいてハードなものを実現することによって、形をつくっていくというのが都市計画だと思ってきたわけですよ。ところがそうではなくて、私なんかの考え方は特にそうなんですけれども、市民の生活をよりよくすることが目的・目標であって、その手段として道路をつくったり公園をつくったりするハードなものがあるん

だと。そうだとすると、方向性を示すのは、どこの場所に何をつくるという具体的なものではなくて、まずは生活の方向性をどうするんだということを書ききること。それに応じて、それぞれの部署がどういう手段でそれを実現していったらいいかというように二段構えにすることが、本来の都市計画のあり方ではないか。そうすると、今まではその一番重要な市民の生活の方向性を指し示す部分というのがなかったわけです。そこを、我々は本来の意味での基本的な方針として書かせてもらったわけですね。ところが、つまりその具体的なものが動いていくことを都市計画だと称してる人にとっては、そんな市民の生活はどうでもいいという議論も出てくるわけです。我々が責任もってつくっていく、まちを変えていくことそのものが都市計画だというような立場に立たれると、これは何の役にも立たないという話になるわけです。市民側からすると、これだけ思いがあるんだから、この思いはあなた方がどういう手段で実現するかということを考えてくださいという意味で非常に重いはずなんです。それが、市民レベルと旧来型の専門家レベルの思想の違いです。

大内委員 というか、そんな専門家頼まなきゃいいわけですよ、要はね。要するに、新しい車設計するときだって何だってインプリメンテーションプランというものがあるけど、そのインプリメントするためにあるコンセプトがなきゃいけないわけですね、そのコンセプトにあたる部分我々がやったわけですよ。だからやっぱり違うんですよ、瀬川さんいみじくも指摘したことそのとおりだと私思いますよ。

久委員長 だから、ここまでざっくばらんに言ってどうかわかりませんが、それが理解できる学識経験者が入っているわけです。だけど、従来型の人が入っていないわけです。ということですよ。こうやって、これが理解できる市民、これが理解できる学識経験者、そしてこれが理解できる事務局が進めてきたんだけど、これがより多くの方の目に触れたときに、「何やこれは」と言われるわけです。そこを、どうそのギャップを埋めるんでしょうかという戦術として、タイトルを変えるというのが一番すんなり理解をしてもらいやすいんじゃないかという戦術に出たわけ

ですわ。

瀬川委員 僕は、最初先生おっしゃったときに、ああそやね、戦術として譲歩しようと思ったんですけど、いろいろ考えると逆じゃないのかという気がしてきたんですよ。基本方針ということは全く従来と同じものですから、具体案を羅列したものの同じ表現をそのまま使っているわけでしょ。

事務局 法に書いている正式なものです。

瀬川委員 ところが中身はまるっきり違うわけですよ、市民参加でビジョン中心でやってきた。その変わったということ、本当はその冠でもって表現すべきだけど、それが従来と同じ基本方針という言葉にすると、中身は変わったなという印象に全くなならないんじゃないかという、全く180度違う判断になってきたんですけど。

大内委員 結論として、都市計画部全体という西宮市を代表した形で、行政部を代表した形でやってらっしゃるのか、いやいや、極わずかの景観まちづくりグループの中の思いをここで策定委員会でやっただけという話なのか、それによっても私ら納得のいき方違いますよ、当然。

事務局 庁内的なコンセンサスということでは、委員長がおっしゃったように、都市計画というとらまえ方は旧態依然のとらまえ方が多いです。それを打破していく過程で、我々頑張っているつもりです。頑張る上で援護射撃になる一つの方法としてタイトルの見せ方もあるのかなと。都市計画マスタープランというより計画論という、これが足りないあれが足りないで、非常にしんどい議論を続けていかないといけない。それはしないといけないと思います。変わっていくためには。ただ、そればかりに時間取られていることも厳しいんで、方針ということでこれは理解してもらいたい。説明しやすいように名前も少し変えてできないかなということでございます。

瀬川委員 いやだけど逆に言ったら、方針と名前を変えるだけで、市役所も役所の人たちが「よっしゃわかった」と通してくれるんやったら、そんな簡単なことないね。

事務局 それは、背景とかいっぱい説明せなあきません。そもそものところから説明せなあかんですけども、そもそも計画をマスタープランといいながらそういう説明をすると、どうしても食い違いが生じてくるんですね。

大内委員 意識改革ができないということですね、要はね。事務局の思いと、まさしく実務でやってらっしゃる人との間に非常にギャップがある。だけどそれは、私が思うのは、やっぱり地震の震災の復興計画が一区切りついて、新しい発想で、もう一遍地方分権のほうに戻りますけどね、そういう背景があつてのことだと理解してやってきてたつもりだから、それは当然実務に携わる方々も、新しい思想でやってもらわなかったらいいまちできませんよ。だって、いまだに私西宮市って名古屋から引っ越してくるとおくらせていますねって言われるんですからね、やっぱりそれはあると思う。それは地震のための復興計画で、いろいろな計画が棚上げになってできなかったという、実態のところ反映されていると思うし。新しくここで切りかわる、難しいというのもわかる。だけど、人間はそこで新しいことにチャレンジしなかったら、いつまでたっても旧態依然ですよ。さっき私言っているのは、私もいろいろな仕事を知っているから、人間はどうしても楽なほうへ楽なほうへ行きがちなんです、そこで歯どめをかけてがんと突っ張ることも必要なんですよ。そのための戦術もいるんですよ。名前変えたら楽に通っていいという、それは一つの戦術ですけどね。

田中委員 さっきも言いましたけどね、一番最初に都市計画マスタープランのほうに、策定委員に参加しませんかって言われたときは、要するに西宮市をどうしようかっていう地図があつて、ここをどうしようかっていう方に私は発想があつたんですけど、長い間の議論を重ねてこういうふうな形になってきたときに、実際にこのマスタープランというよりも基本的な方針、みんながどの部署もその基本的な方針を、どこの部署も市民も納得した上で使ってほしいなということですから、この基本的な方針のほうが私の今つくったイメージからすると正しいように思います。

大内委員 またそこへ行くと、瀬川さんの議論に戻っていっちゃうんですけど

ね。

久委員長 戦術として、了解していただけますでしょうかということによろしいでしょうか。

大内委員 もう一度再提案します。だから、都市計画マスタープランって最初から言ってるんだから、それでわかりにくいとおっしゃるんなら括弧つきで、そのいつてる基本的な方針ですか、に変えたらどうですか。そうすると、西宮市として独自に議論してきたっていう姿勢そのものをタイトルの中に反映されるでしょ、私そういうこと必要だなと思います。

田中委員 というのは、この都市計画マスタープランを頭に持ってこいということですか。

大内委員 そうそう、妥協案としてね。

水越委員 それだと、でも戦術の意味がなくなります。

大内委員 なくなるかのどうかを問うてるんです、今。

事務局 戦術からいうと、やはり基本的な方針にタイトル。もともと正式な名前の中で、通称都市計画マスタープランというのは呼んでたという。

大内委員 だけど、そうすると瀬川さんの疑問には答えられなくなるんじゃないですか。

瀬川委員 いやいや、もういいんです、援護射撃やめますわ。そう簡単には役所は変わらないというのはわかるし、だけど変えんといかんということも梃の一つとしてこれをずっと取り組んで、部署としてやってくれてはる、我々もそれに参加してたことに今日意義を感じてしているから、要はこれも通過点としてこの名前が基本方針のほうが役所の内部を通しやすい、進みやすいのであればそれでいいんじゃないですかというふうに思いますけどね。田中さんの理解とまた全然別の次元だという理解ですけどね。

久委員長 私が学会で発表しても「何ですかこれは」という意見のほうが多

いんです。ようやく、この一、二年ちょっとメジャーになりかけているかなと、学会の中でもね。というレベルのものなので、まだまだ実務者のところまでは届いてないかなという。

大内委員 都市づくりの都市計画の思想を変える考え方にあるわけでしょ、我々のやっていることはね。専門じゃないんですけど。その意味は僕よくわかります、だからこそ議論に参加しているわけでしょ。

久委員長 ことし2月に、学芸出版社から「根本から見直す都市計画」という本が出ましたけれども、東京の先生方が中心になって。私からすると、10年前に同じこと言っていましたでしょうというのが。そのときに、その今の書いているメンバーはほとんど「あんたの言うことようわからん」というメンバーでしたよ。ところが、ようやく根本から都市計画見直さなあかなという話になってきました。東京大学の大方先生なんかもすごい乱暴なこと言うて、国の都市計画を無視して条例でどんどんつくっていけ、もう骨抜きにせえというような過激な論をその本には書いてはります、また御興味、関心ございましたら。どれほど、今、激動の世の中になっているかというのがわかります。

松本（康）委員 だから、最先端の計画をこういうソフトなオブラートに包んであると思いませんか。

久委員長 プレゼントやと思ってあげたら爆弾だった。そういう都市計画マスタープランだということではよろしいですか。

大内委員 皆さんが同意されるのであれば私何も無い。ただ、意見はこうだということと、過去の経緯の議論の仕方もそうだったでしょと。やっぱり事務局として、これを白紙に戻されるような状態だと迫らされているんだったら、それはやっぱりちょっと妥協しなきゃなんないでしょうね。

松本（康）委員 その意味でいくと、この5ページで、今回の都市計画マスタープランの、ここが非常に大事なところなんだと思うんですけども、ここも非常にマ

イルドに書かれているなというふうにお見受けしました。私も、以前のマスタープランを拝見してて、これはきつとこの後ろに具体的な施策があって、地区計画までついてっていうものを想像していたんですけど、我々この素案になれてしまっているんで、「えっ」とはもう思わないようになっているんです。多分、そのいろいろなところへ初めて持っていかれると、あれこれも説明しないとイケないし、「何でこんなもんやねん」と言われて帰ってきてってということやと思うんで、この5ページの記述というのは非常に大事ななというふうに感じたんですが、これもある意味当たりさわりのない文章のようにお見受けするんですが、これも戦術のうちですか。

瀬川委員 ちょっと待って、それはあんまり戦術と言わないほうがいいわ。感じることを言って、僕ちょっとこのページ感じることも2つあります。

まず一つは、みんなで「つくり・つかう」というのをわかりやすくするために、左側に矢印みたいなのがありますが、この矢印の図が全く意味がわからない。この矢印なんかいらんんじゃないですかというのが一つの意見です。

それから、この5ページが、いうたらこの都市計画マスタープランの特徴というか考え方をあらわしてるものなんですけど、ここでこのマスタープランの特徴で大事なのは、みんなで「つくり・つかう」ということが上位概念なのか、あるいはその下のビジョン実現型協働のまちづくり、成果の把握と公表、この3つの3セットが上位概念なのか、どっちが大事なんですかね。私はどちらかという、ビジョン実現型協働のまちづくり、成果の把握と公表、これをやるためにみんなで「つくり・つかう」というのが手段だというふうに思うんですけど、ここの書き方もちょっとおかしいかなと思うんですけど。今ごろになって済みませんけど。マスタープランの考え方からすると、先ほどここに入られている。わかりにくいですか。

水越委員 私は、この「つくり・つかう」というのは、この下の3つを優しくまとめて言ったのではないかと思っていたんですが。違うんでしょうか。

久委員長 みんなが「つくり・つかう」マスタープランへだけではなくて、行

政主体でつくるマスタープランから、みんなで「つくり・つかう」マスタープランへ転換したいんだということです。それは、一体みんなで「つくり・つかう」マスタープランというのはどういうプランだということで、ビジョン実現型で協働のまちづくりで成果という話になっているんだということですよね。

田中委員 私がさっき言ったのはこれのことなんです。

瀬川委員 ああそうか、転換するということが上位概念だということか。なるほど、なるほど。

藤本委員 図柄を変えたらもっといけると思いますけれども。ちょっとさっき矢印っておっしゃいました、この矢印が一番上に、矢印入れるかどうかわかりませんが、社会の背景がありますよね。それでもって、私たちはこの大きな四角の中に、ものを行政主体でつくるマスタープランから矢印でみんなで「つくり・つかう」マスタープランへというのがあって、だからその下のみんなで「つくり・つかう」マスタープランへの中に、このビジョン1、2、3をうまく取り込んだような絵にしたら。

水越委員 そのほうがわかりいいかもしれないですね。

瀬川委員 要するにあれでしょ、行政主体のものからみんなのものに変えていく、その背景を左側に書いてるんですけど。その背景は言葉だけで十分だと思うんですよ。この黄色の矢印は雑音ですわ。わかりやすく言ったら。

大内委員 カットぐらいならいいかって気はしないでもないんですが。

瀬川委員 譲歩します、譲歩の範囲です、これは。

松本（康）委員 行政主体でつくるマスタープランから、みんなで「つくり・つかう」マスタープランと、これ非常に大事な方針で、特徴の根幹やと思うんですね。それが文章では実は何も書かれてないんですよね、上に。

瀬川委員 そうなんです、上にないんです、青いところにね、全く表現されていないんです、おっしゃるとおり。

松本（康）委員 だから、従来は行政主体で固定的な政策を、具体的な政策を

提示して、それを実現することに邁進してきたんだけど、今後はみんなで考えてやっていきたいと思いますという非常に大事なところなので、何か文章をいれたほうがいいんじゃないですか。

水越委員 そうですね、これはそうですね。上に出したほうがいいかもしれないですね。

瀬川委員 その上の文章にはですね、その下に実はビジョン実現とかですね、協働のまちづくりや市民参画とか、要するに下の3つの表現は出てるんですよ。今、松本さんおっしゃるように、その「つくり・つかう」という表現抜けてるんですね、完全にね。だから、これは是非入れてほしいですね。

大内委員 じゃあ、これ、みんなで「つくり・つかう」マスタープランへというのは、都市計画マスタープランの特徴というのの下にサブタイトルで書いたらいいんじゃないですか。隣のページのように、これからのまちづくりと。

久委員長 はい、そうですかとはなかなか言いづらいのは、3ページのところでそのあたりはある程度は書いてあるんですね。

松本（康）委員 これは、どっちかって言うと西宮市に限った話じゃなくて、全体的な環境、社会環境についてですね。それを、実は西宮市は本当にやっちゃいますよという言葉が5ページなのかなというふうに思ったんです。

大内委員 なんですか、庁内でも時代は変わったんだなという意識はやっぱりあるんでしょうかね、皆さんの中には。それぞれ職員の方々。

事務局 当然、そういう意識は芽生えてきています。ただそれだからこそ市民参画をもっともっと取り組もうよというところのレベルまでなかなかいってないというのがあるんですね。

事務局 やっぱり、部署によって相当温度差もありますし、年代によっても温度差がありますので、一旦頭にインプットされたもの、長年インプットされたもの、やっぱりかじ取りするのはそう簡単にいってはいりませんので、それを徐々にやってい

くというのを庁内でもやっている段階です。

森下副委員長 ぱっと見たときに、確かに読み込んで流れ的に見たときに、左のデザイン性というか、その辺が違和感があるような気はしますけどね。ここだけ抽象的でしょ、これ非常に。確かに、見えるかな。この左の括弧の絵がね、わざわざここにスペースつくって。僕も最初これもらったときに、これ何かなどは思ったんですけども、こうかなと思いつつながら。

久委員長 なくしますか。

松本（康）委員 それとね、皆さん。それを言うと私この絵はいらないと思いますね。実は3ページに、その環境の変化ということは具体的に4つ示されてるわけですね。ところが、ここの絵には2つしかそのうち書かれてないんです。文章を読むと、本市を含む日本全体の急激な時代の転換期にあります。みんなが健康で何とかの必要がありますということで、この文章だけを読むと何のことがよくわからないので、私からの提案としては、 から 、前のページですね、3ページの1から4に示したような変化があります、だからこういうふうにしてすべての人の力を一つにしてとかっていうふうに言ったほうがわざわざこういう抽象的な絵を入れるよりはわかりやすいんじゃないかなと感じたんですけど。

瀬川委員 グッド提案、ちゃんと書いとってや、議事録に。わかりやすい、本
当や。

久委員長 議事録に書くというけどもこれ書き直さなあかんのですよ。都市計
画審議会にかけないといけないですから、修正をして。もう時間がないし。だから、
きょうは文言まできちっと決めたいんです。

水越委員 じゃここで、5ページの頭で3ページの少しずれて、そのような急
激な時代のみみたいな形にすれば読みやすいかもしれないですね。この矢印って言葉
だけにするか、もしくは左がいるのかいないのかという。これ全部取ったとしても、
意味は一緒です。そのほうがすっきりするかもしれないです。

久委員長 そうしますか、それで落着でいいですか5ページは。

森下副委員長 なし、左側なし。

久委員長 序章、ほかにはないですか。

藤本委員 言葉で、左4ページと5ページと違って問題ないんですか。ビジョン実現型っていうのと、5ページではビジョン実現型、協働のまちづくりですよ。4ページでは協働のまちづくり、ビジョン実現型まちづくり、まちづくりが入ってるんですけど。

田中委員 これとこれとは違うものやから、でも同じタイトルやからね、このタイトルとここのタイトル。

事務局 前の整理は、これからのまちづくりと流れとしては協働のまちづくりから初め、ビジョンを共有してそれを実現するまちづくりということで、この流れ1、協働のまちづくり、2ビジョン実現型で、今度5ページのほうの都市計画マスタープランの冊子としては、ビジョン実現型であり、次の第3章になるんですけども、協働のまちづくりという整理をしてるということで、お話をさせていただきました。

藤本委員 わかりました。

久委員長 いいでしょうか。

どうでしょう、1時間半たちましたが、休憩しますか、人間の集中力きりがあります。それでは、3時50分再開でいいですか。よろしくお願いします。

(休憩)

久委員長 それじゃ、ぼちぼち再開させていただきますでしょうか。

1章ですけれども、最大の難所がですね、1ページのところの基本理念、これを我々もかなり熱い議論させていただきましたが、パブリックコメントでも15ページですかね、パブリックコメントの。いろいろ違う御意見もいただいておりますし、よくわからないという御意見もあります。逆にいいんじゃないのという御意見もあって、賛否両論というのがパブリックコメントでも出てきておりますけども、さて、最終段

階として変えるのか変えないのかということの議論をまずはしたいと思いますが、いかがでしょうか。宮水の「えん」で。

大内委員 キャッチフレーズは、基本理念をキャッチフレーズ化したんだから、キャッチフレーズは基本理念だって、ここで議論で皆さん満足される。私はそれで納得したんでそれでいいかなと、いいんじゃないでしょうかね。ここに説明書がついてあるんだったら、よろしいかと思います。

久委員長 ここでもめると大変なことになります。ありがとうございます。

田中委員 これ、ここで議論つくしましたからね。それでいきましょう。

久委員長 今さら個人的意見を言われてもと解釈して。

瀬川委員 それは大いにわかることで。

大内委員 だから、今の言葉を補ったらいいですよ。基本理念をキャッチフレーズ化したんだから、キャッチフレーズは基本理念だという言い方、確かここで議論になってきたんで、そういう言葉ここで補ったら。最初にキャッチフレーズがあるっていうことじゃなくて、基本理念からキャッチフレーズがあるんだというふうに考えると。

瀬川委員 言葉遣いなんですけど、言葉というか文字の使い方なんですけど。10ページ、人と自然のつながりの中で旱魃、この旱魃というのは非常にわかりにくいんですけど、10ページの人と自然のつながりの中で、赤字の中なんですけど、豪雨・旱魃ですけど、旱魃といたら早いというばつもあるし、干すというばつもあるんですけど、多分このままでは旱魃とは読まないですね。だから、ここは干す平仮名ばつぐらいのほうがわかりやすいと思いますね。それが一つ。

それからその右側、のつながりをはぐくみの中の、赤字で自律的の律、この律は律するの律になっていきますけど、このパブコメの5 / 18は自立の立つになってます、どっちが正しいんですか。律するが正しいんですね、はい、わかりました。

以上です。

久委員長 あといかがでしょう。1章。

松本（清）委員 単純なミスだと思うんですが、阪神・淡路大震災、淡路が正確には、前のほうでは入れてあったんで、どちらかで統一したほうが。

久委員長 地震は兵庫南部地震なんですけど、本当に正確に言えば。兵庫県南部地震というのが。言い方そうですね、だけど地震をするんだったら兵庫県南部地震ですね。震災ならば、阪神・淡路大震災ですけど。どっちに統一しましょう。

水越委員 地震というよりは、阪神・淡路大震災のほうが。

久委員長 わかりやすいね。震災ですか。

水越委員 震災やというより、阪神淡路大震災など、ぐらいいいんですか。阪神淡路大震災。ちなみに、今回の件は全く触れなくていいんですかね。

久委員長 入れてもいいと思いますけど。

水越委員 とふと思ったんですけど。

大内委員 形容詞的にかけているだけでしょ、阪神・淡路。ほかにも地震があるそういういろいろな自然災害ということで。

水越委員 ですけど先ほど、地震という意味では名称が正式には違うという。

大内委員 だから、などのと言ったらそれでいいわけでしょ。

水越委員 いや、そうじゃなくて、地震にかけてしまうと、この用語としてはおかしいという、正式にはですよ。

大内委員 阪神・淡路大震災をもたらしたような地震ということをお願いしたいわけでしょ、ここで。

田中委員 ちょっと違うよ。

大内委員 地震と豪雨と早魃っていつてるんだから、こっちのほうが並列ですよ。たまたま御当地だから、これを冠しただけの話。

久委員長 自然現象というのであれば、兵庫県南部地震などの地震ですね。

水越委員 そうですね、でもそれを言うよりも、阪神・淡路大震災を入れたほ

うがわかりやすい。

大内委員 地域特徴の話をしてるから、いいんじゃないですか、ここで阪神・淡路大震災などの地震。別に気象学的な言い方をするわけじゃないでしょ。前にあわせるということだね、今、先生がおっしゃったような。

久委員 だから、水越さんおっしゃるように、地震消してしまう。

松本(清)委員 消したほうがいいかもしれない。

久委員長 今回の東北のものも入れる。

事務局 正式名を気象庁が発表しましたが、愛称というものが。阪神淡路大震災のようなものはまだついてないんですか。

久委員長 震災の名前はついてませんね。地震の名前はついてますけどね。

大内委員 阪神淡路大震災のような地震や、世界で。豪雨に対しても、世界中で発生してる豪雨と冠してるわけだ、いいんじゃないですか。

久委員長 災害にしますか、豪雨災害。今回の東北の場合は、タイプが違うわけですね、災害のタイプがね、津波による災害ですから。

田中委員 ここも津波来る可能性あるんだから。

水越委員 そうですよ、入れといたほうがいい。

久委員長 だから、地震がもたらす阪神・淡路大震災や、津波による被害。

松本(康)委員 固有名詞入れる必要があるでしょうか。

水越委員 そうすると、いきなり飛ぶのは飛びますけど。

田中委員 地震・津波と言葉だけでいきます。

水越委員 ただ、具体的な名前入れたほうがイメージ沸きますし。

久委員長 それなら、もう阪神・淡路大震災だけにしときますか。あとあんまり入れ始めると、またこれも入れるあれも入れるとなりますので。

大内委員 自然災害ということ言いたいわけだから、具体的に言っていないんじゃないですか。

久委員長 そうしましょう。淡路だけ入れる。それで地震取る。世界中で発生してる豪雨・旱魃なども集約したらいいんじゃないでしょうか。

ほか、1章どうですか。

松本（康）委員 済みません、指摘事項の18分16ページの11番の事項なんですけども、これって皆さんどうお感じになりますか。これまで、酒づくりの宮水じゃないということで整理もしてきてるんですけど、逆にこっちのほうがいいん違うかということで。この回答、市の考え方というところ、こういう回答でいいのかしらということなんですけど。

久委員長 これでいいんじゃないですか。

松本（康）委員 水としてとらえてますという回答でいいんですかね。こっちの解釈文のほうでは流れとしてとらえてますが。

久委員長 そうです、これは流れにしますか。

あと1章、いかがでしょうか。

室崎委員 済みません、言葉なんですけど、15ページの4番、生き生きとした活力と安心をはぐくむまちのところの、安全で心安らかな暮らしの点の4つ目の文章なんですけれども、もしも差し支えなければ、若い人や健常者とともにと書いてあるんですけど、そういう健常者とかってという言葉をやわやわ入れなくてもいいかなというか、変にかえって分けているようなので、抜いていただいても十分意味わかるかと思うので、問題なければ抜いていただいてもいいかなと思います。

久委員長 若い人からともにまで抜くということですか。

水越委員 抜くとすればそのほうがいいでしょうね。両方抜かないと、対応関係が。

久委員長 そうですね、自由に移動し、さまざまな活動に参加している。

ほかにはどうでしょう。よろしいでしょうか。

それでは2章、いかがでしょうか。

水越委員 30ページの一番右下の公共交通のところなんです。赤字で公共交通を利用してというのを追加した部分ですが、これは日本語の問題ですけども、徒歩や公共交通を利用してというふうにすると、体言と用言が混ざっておかしいので、徒歩やとするなら公共交通でとか、の利用でとかにしないと、日本語がおかしいのではないかと。

久委員長 徒歩を利用するという表現になるということですね。

水越委員 そうですね。徒歩や公共交通の利用のみでもとかするか。

大内委員 徒歩やで、やの間にカンマ入れたら。それで逃れられますよ。徒歩や、カンマ。

久委員長 公共交通利用で。

水越委員 そうですね。

事務局 徒歩や公共交通利用で、日常生活の必要なものがそろうまちを目指します。

松本（康）委員 25ページなんですけども、（2）の一番下で、青地で追加していただいている部分なんですけども、合流式下水道というのはどういうものなんですか。

事務局 下水道処理は2つありまして、要するにここにある合流と分流があります。合流というのは合わさる流れですから、いわゆる汚水ですね、水道水をひねって出てくる後の水と雨水が一緒になってるという解釈です。分流はそれを分けたものです。

久委員長 物すごい具体的に言うと、分流の場合は雨水と汚水、汚した水を別々に流すわけですね。雨水はそのまま流しちゃうわけですね、その汚水だけを処理して流すわけです。合流になっちゃうと、すべてを処理して流しますから、そのほうがよりきれいにして川に戻す、だから合流式のほうがいいかなという考え方です。

田中委員 ただ、処理設備としてはすごい、膨大になりますね。水の流れる量

が違いますから。

久委員長 ただ、希釈するという効果もありますからね。水の場合は、希釈をしてきれいにしていくという部分がありますから、雨水がまじることによって水が薄まりますから。

大内委員 要するに、総量排水を楽にしようっていう発想なんですか、これ。総量排水薄めて流したら、絶対量関係なく。そういう発想なんですか。

事務局 大体、JR以南の合流エリアが分流エリアといわれてます。当然、下水道整備費からいくと分流のほうが高くつくんですね、管路を2つ用意するわけですから。ただ、古くから整備されてたJR以南が合流で、それがかなり経年的な老朽を迎えてるんで、改善を進めるということを下水局のほうが進めてます。

大内委員 ただこの、まあいいんですけど、大阪の水質環境基準ということもまだまだ言ってるということは、要するに総量規制の考え方でやってるのかな。

事務局 そうですね、これもまあ、高度処理という言葉どおりの水質改善。

大内委員 絶対量同じなら薄めて流せば、表面的に。

田中委員 表面的に少なくなっているだけで、実際は同じだよな。

水越委員 私全く素人であんまりよくわからないんですけど、これを進めるとこの水質環境基準が達成できるという意味ですか。

松本（康）委員 ここだけえらく具体的なような気がするんです。

水越委員 できるというふうに、一般的に言われてるということで。

松本（康）委員 というかね、大阪湾の水質環境基準を達成できるよう、設備の整備や運用をやっていきますということならばウンっていう感じなんですけど。高度処理って導入しますとか、ここに書いてあるからやります。

久委員長 だから、進めるとともにやから、高度処理の部分に大阪湾の水質環境基準を達成できるようという話もあります、つながる、日本語とすれば。だから、その最低減の基準はクリアしてるんだけど、大阪湾が余りにも汚れすぎているので

さらにいい水を返してあげないといけないという部分もあって、より高度な処理をして流すというストーリーです。

水越委員 前半の合流式下水道の改善という話と、高度処理の話は別の話だっ
てことですか。

久委員長 ストーリーからするとね。

水越委員 別に書いたほうがよいことなんですか。

久委員長 ただ、下水道ばかりが2つきてるんでね、何か下水道ばかりが
余るみたいな印象になりますでしょ。

水越委員 なるほどね、素人目に見るとあんまりよくわからないんですけど。
一応水をきれいにするんだろうぐらいの話に。

松本（康）委員 そういう抽象的な話に、ここは大体そういうタッチなんで、
ここだけがえらく高度処理に合流式下水道に具体的やなと思ったので。

久委員長 「マスタープランに書いてもらわへんかったら、うちが勝手にやっ
てるみたいに思われるやないです」かみたいな話ですよ。

瀬川委員 中身というよりも、このワードの使い方の指摘なんですけども、2
4 ページ左側、例えば歩いて暮らせるとか、環境に配慮したの文章のところ、黒ちょ
ぼ、上側ですね、原則として抑制します。次、公共交通の利便性の向上により、その
2 行目がその公共の公と用車の用とがちゃんと頭ぞろえがきちっとできてるんですけ
ど、本当はこれが正しいんですけど、ちょっと17ページを見てください。17ペー
ジがですね、黒ちょぼの1行目から2行目が全部ずれてるんですよ、2行目以降がね。
これ、ワードの使い方がまずいんですよ。だから、原稿つくる方この辺きちっとして
くれないと非常に気持ち悪いんですけど。言ってることわかります。

久委員長 これは、でも最終的にはデザイナーが入って。

瀬川委員 だから、最初から原稿できちっとしてくれてないと、こういうこと
は。事務局どうする、直すって言って。

事務局 最終は、印刷かけるときに、レイアウトをやり直しますので。

瀬川委員 やってくれるんやね。

事務局 やります。

久委員長 デザイナーが入って、もっとぱっと見てわかるように。

森下副委員長 26ページなんですけど、ここだけ地域資源のコメントがパブリックコメの話でコメント入っていますが、以前、言葉の用語集というのは入るのか、それともこれで処理するのかどちらですか。

事務局 最後、用語集はつけると思っています。今回はこれが意見だったので、特出しで起こさせてもらっていますが、用語集にこれを起こすことになると思います。

森下副委員長 ここだけが特化したような。

久委員長 よろしいでしょうか。

松本（康）委員 30ページなんですけど、左側、今回パブリックコメントの御意見も踏まえて、放置自転車点々点のところ書きかえられているんですけど、ちょっと私個人的には違和感覚えていて、放置自転車の撤去とかそういったことも施策としてあげられているんですけど、本来歩行者と自転車とが仲よく共存できるように、そういう施策をしていきたいと思いますといううちの一环なんですけど、下では自転車の自転車駐輪所の整備に努めますと書いときながら、放置自転車も撤去して、マナーも指導して、いろいろ何て言うんですかね、自転車を利用しやすくしようとしているのか、放置自転車というの必要があって多分持ってきてそこへ置いているんでしょうから、施策的に整合が取れているのかなというのを常々悩ましいなと思っているんですけど、皆さん特に違和感感じられないですか、これ。

久委員長 これ、だから順番かえましょうか。

松本（康）委員 かえますか。

久委員長 主要駅を中心に、自転車収集や整備に努めますの下に入れますか。

松本（康）委員　　そうですね、やることはやって、それでもマナーが悪い人は、
というような感じのほうか。

久委員長　　松本さんおっしゃっている、その違和感感じるんで。撤去してから
後から整備する。

松本（康）委員　　そういただけると、しっくりくると思いますんで、ありがと
うございます。

久委員長　　ほか、いかがでしょう。

室崎委員　　質問なんですけど、24ページのところ、ここ前半のところでもあ
ったんですけど、生物多様性に配慮したというのに赤字で入っているんですが、特に
施策展開のところには、生物多様性に配慮した、何か施策といいますか、そういった
ものってというのは、何かされてるものがあれば書かれたらどうかなと思うんですけれ
ども、特にそういうのにあたるものはないんでしょうか。

事務局　　今回、環境ということで生物多様性この言葉に入れさせていただい
たのと、将来像のところでは、水、緑とコメントさせてもらってます。施策的には、
今、方針の1のほうで、(1)の今ある水と緑で良好な自然環境の保全という中で、
さまざまな生物が生息できるというのも挙げてます。

事務局　　環境部局の感覚では、ないというより、すべてが生物多様性に通じる
もんやというふうに言われてて、この施策が生物多様性という感覚とは少し違う、常
にそれを意識してやってくださいという、そういうふうにとらまえてやっております。

久委員長　　よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

藤本委員　　21ページのところの説明が、まだ混乱してるように思うんですけ
れども、都市計画法第18条の2で、都市計画マスタープランはというふうになって
説明があるんですが、下に都市計画法が引用されてますね。ここでは、やはり都市計
画に関する基本的な方針という文言になってるので、ここは都市計画、1番上の行は
マスタープランじゃなく、この言葉を入れたほうがいいんじゃないかなというふうに

思うんですが。

久委員長 これ、だから 18 条の 2 を説明してるから書いて、基本的方針にし
といたほうがいいということですね。

藤本委員 そうですね。タイトルもどうするかっていう話もありますが。都市
計画法の中でマスタープランという言い方出てこないんですね。でも、その緑の
ところにはマスタープランという言い方してるので。

水越委員 都市計画法第 18 条の 2 でと書いてあるので、その後ろに今おっし
ゃった正式名称を入れて括弧して都市計画マスタープランって入れたらどうでしょ
うか。そうすれば下とずっとつながるので。そのほうが法律文言ばいですし。

藤本委員 それとも引用入れないかですね。

久委員長 実は上あるでしょう、上。都市計画法 6 条の 2 というのが右上のピ
ンクありますよね。これも正式には都市計画区域の整備開発及び保全の方針というの
が正式名称なんですよ。それを括弧して書いてあって、都市計画区域マスタープラン
と通称書いてあるんだとすれば、ここも同じように括弧して、市町村の都市計画に関
する基本的な方針と書いておけば。

大内委員 やりましょうよ、それ。そんなこと言い出したら切りがないですか
ら。

藤本委員 でも、上と下が違うのおかしい。

久委員長 ここの緑のところだけに括弧しますか。上に括弧があって、ピンク
に括弧があって、下に括弧がないのちょっとやっぱりおかしいんで、ここで示して
おけば一々説明しなくても通りますよね。

あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3 章お願いします。3 章ですが、いかがでしょうか。

瀬川委員 3 章 40 ページですけど、40 ページ上側の、市は市民のまちづく
り活動のレベルに応じた支援を行います、これは青字なんですけど、この意味はどう

ということなのか全くわからないということと、特にその活動のレベルというのは何な
んですか。何か、これ変に取れば、ちょっとちがった見方になれば、市民が動かなか
ったら何もせえへんよ、市役所は。市民が高度なことやったら、その高度なレベルに
応じて支援しますよ、何かそんなこと。

久委員長 右ですわ、右段階になってる。

瀬川委員 これレベルなんですか。

大内委員 多分それに近い話だと思います、今のような解釈で。市民側からや
りたいという意志がなければ、こっちからは動きませんよと、それに近いことおっし
やった。

久委員長 段階にしますか。

松本（康）委員 レベルって言うと、難易度とか。

久委員長 段階に応じた支援を行いますか。

瀬川委員 そういうことか。段階という意味ですね、わかりました。

松本（康）委員 もしよければ、その右側の41ページの図の下にでも、例え
ば右矢印を引いて、まちづくり活動の段階とか入れとくとわかりやすいような気がす
る。

瀬川委員 ああ、そうやね。段階と行政の支援。

久委員長 はい、ほかをお願いします。

森下副委員長 あえて言わせてもらおうと、この41ページの右の絵は、前回
のイメージからすると非常に段階を踏んだいい感じでまとまって。本当にわかりやす
いですよね、これ。地域を知って、交流して、共有して、実現するというのは非常に
今回をあらわしてるなと思います。

瀬川委員 そういう意味では、今、森下さん読んでくれた黒四角の、白抜き文
字のところもっと大きい文字で強調したいね。もう少し目立つようにしてほしいです
ね。地域を知る・一歩踏み出す・さまざまな人と交流する・地域の思いを共有する・

地域の思いを実現する、これちょっと、この倍ぐらいの文字にしてほしいですね。

大内委員 枠の外に出して、その枠の下にこの枠をぶら下がるとか。

瀬川委員 そうですね。

大内委員 これはこういう看板なんだと。ちょっとスタイル変えただけですけど。

久委員長 ちなみに、1番、2番は必ずやらないといけないことですので、具体的には来年度もまちづくり講座なんかをいろいろやってくださいねというのは私も事務局のほうにはお願いしてます。何もやらないんじゃないで、1、2がないと3、4、5やらないですから。

瀬川委員 今ちょっと気づきましたけど、その行政の2番目、まちづくりのりが抜けてますね。

久委員長 ほか、いかがでしょうか。

水越委員 今の図なんですけど、まちづくり活動の段階と行政の支援という言葉、この左の市民地域活動と行政都市計画と置きかえたらどうでしょう。

久委員長 置きかえるというよりか、タイトルにつけたほうがいいんじゃないですか。上が市民活動で、下が行政の支援で。

水越委員 そうですね、それで上にタイトルを書くと。

久委員長 あと、いかがでしょう。

松本（康）委員 42ページですけども、上から5行目で、暮らしと書いてあるところのらを取ったほうがいいと思います。あと、地図の下のところなんですけども、全の後ろがこれ抜けてないですか。

事務局 済みません、ここ全市的なまちづくりの考えというのが、ちょっと図の下に隠れてしまってます。全市的なまちづくりの考え方やという文章になります。

松本（康）委員 わかりました。それとあと、このイラストというか地図なんですけども、ちょっと市境のところにあえて丸を打ってるのは何か意図ありなんですし

ようか。

事務局　　いえ、これ図がずれて下に隠れてしまった、図がずれてます、申しわけないです。

松本（康）委員　　わかりました。それとあと、最後に済みません。丸四角の上のところなんですけれども、次のようなことが考えられます、原則として考えますという、考えますという表現なんですけど、これはどうでしょう、何となく自信なさげなように読み取れるんですが。次のようなことがあります、挙げられますとか、次の点を原則としますというような断定的な言い切りではまずいいんでしょうか。これは、まだ地区まちづくり計画自体がどう進むかわからないんで。想定されるということでもいいんですかね。

久委員長　　ことがありますでいいんですかね。ことがあります。

事務局　　次のようなことがあります。はい。

久委員長　　あと、いいでしょうか。

水越委員　　も考えますじゃなく、原則としますに変えますか。という御提案ですよ。

事務局　　そうですね、ちょっとまだ地域に入っていないものですから、その原則と言い切ってしまうところはどうかかなというところ、ちょっとここに関してはあるんで、こういう表現にさせてもらったところがございます。

大内委員　　じゃあ、これ英語でいうと、シンクということ、コンシダーじゃ。コンシダーで、こういうことを原則としてきちんとやりますという意味なら考えますで十分と思いますけどね。

久委員長　　これ、だから市民側がやる話なので、余り行政がここで原則としますと言い切らないという姿勢ですね。

大内委員　　考えていますからだったら少し意味あわせが違ってきますけどね。

松本（康）委員　　今回、赤字ですので、パブリックコメントの御意見踏まえての

表記で、完全に追加されてる部分ですので、ちょっと詳細審議ができてない部分かと思います。原則というからには、やっぱり原則だと思うんですね、全市的に見ても。例えば、単につくりっぱなしでいいですと言われたら、いやそうじゃないんですよって多分おっしゃるでしょうし。

水越委員 これ、でもやっぱり考えますのほうがいいかもしれないですね。だって市民が主体だから。

松本(康)委員 市民が主役のまちづくりっていう原則ってことを主張してるわけですね。

水越委員 ですから、市民が主体ということ、それぞれの地区によって市民のありようが違うので、これは原則としてはこうしようということを示すにとどめたほうがいいのではないかと。

久委員長 原案どおりでいいですか。いいですね。

大内委員 いろいろ表明の仕方あると思うけど。ややあいまい性も入れるとか。

森下副委員長 せっかくですんでお聞きしたいんですけど、今回この42ページが追記されたパブリックコメントが、この地区まちづくり計画が地区にとってどんな意味を持つか余り明記されていないという一文に対して、1ページを取って、なおかつ41ページのところにも の上の絵の下のところに、地域の思いを共有するまちづくり計画っていう、地区まちづくりに対して似合った見方をすると非常に何かあるのかなと思うんですけど、何か誘導はあるんですか。

事務局 今までも、マスタープランと地区まちづくり計画の関係というページが42ページにあったんです。地区まちづくり計画のイメージがよく見えませんか、何のためにせなあかんかよく見えませんかのご意見がありました。前の文章が舌足らずやったのかなと事務局としても思う分がありましたので、もう少し目的とかもわかり書くべきであると考えて、1ページが全部変えたという形になってます。ただ、あらたにどんどん追加したということではない。

森下副委員長 そういうわけじゃなくってね、表現の仕方がね。非常にやわらかくなって、まして絵が入っていいなと思うんですけども。

久委員長 いいですか。ほかいかがでしょうか。

松本（清）委員 39ページの、前からあったんかもしれない、得意分野を生かしたことなんですけど、主語が、前議論しましたけどね。あえて言うんだったら、これあれなんです、多様な主体というのが主語になるのかな、これ。そういう意味のことなんです。読めばそういうことになってるんですかね。ちょっとわかりにくいというか。

松本（康）委員 済みません、もう一度論点を教えていただけませんか。

松本（清）委員 失礼、単なるタイトルが得意分野を生かすと書いてあるので、ちょっと何だろうと思わないかなと思って。

瀬川委員 文章の中では、多様な主体のと書いているんですね。だから、その多様な主体のとはっきり言ったほうがわかりやすいということですよ、御提案は。

大内委員 ただ、ちょっとそんなこと言い出したら、将来像ってどんな将来像やということに。

久委員長 活かし合うでしょうね、活かし合うじゃないですか。

松本（康）委員 活かし合うだと、言外に多様な主体という主語がありそうだなと読み取れます。

松本（清）委員 それか、複数の主体が一緒にあるとかね。活かし合うね。そのほうがいいのかと思います。

久委員長 ほか、いかがですか。

水越委員 先ほどの42ページなんですけど、済みません戻って。地区まちづくり計画とはの次から4行目から7行目の文章なんですけども、市民発意を受けとめる仕組みの構築や、というのが1つ目の並列ですけど、2つ目の並列がまちづくり活動を展開していくことをというふうに、またこれ体言どめとばらばらになってるんで、

仕組みの構築やとするのであれば、住民が主体となったまちづくり活動の展開をとしたほうが良いと思います。

久委員長 やに点入れたほうが良いですね。受けとめる仕組みの構築や点、地区の将来像や思いの実現に向けて住民が主体となってまちづくり活動。

水越委員 なったですね、住民が主体となったまちづくり活動の展開を。

久委員長 あと、いかがでしょうか。3章大体いいですか。

では、最終確認の最終くりですが、全体を通して何か言い忘れたことがありますでしょうか。

森下副委員長 また、あえて言うてしまいますけど、表紙の括弧の都市計画マスタープランの場所ですけど、この場所ですか、真ん中ですか。真ん中のほうが。デザイン的なものかもわかりませんが。真ん中にしたら、多分もうちょっと何かここが。

久委員長 これも、表紙もっとデザイナーで入りますよね。

松本（清）委員 44ページですけど、最後のページのこの、本当はこのバージョンの2.1、2.2というのがあるんですね。3年ごとにやる、これがぐるぐる回るんですね。

事務局 はい、そうです。

松本（清）委員 ちょっとそう読めない、図がね、何となく点で。これが実線で、この辺が点々点だったらいいかなという気がしたんです。これは実線で、ここがこういった点々点で。というのは、これが回るんですね、あと1回か2回か、この単位で。この単位で回って、バージョン2.2とかバージョン2.3が出てくる。それはちょっととわかりにくい。

事務局 そこを実線に。

松本（清）委員 して、ここをちょっと点々点にしたら。

事務局 はい。

久委員長 あと、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ただいまいただいた意見を修正をさせていただいて、最終的な案として都市計画審議会にかけていただいて、最終的には事務局として案を採って、都市計画マスタープラン、基本的な方針ということにさせていただきたいと思いますが、事務局のほうから今度の手続の話、最終的な話ありますか。

事務局　　きょう終わりました、修正をかけましたら、3月25日の10時から都市計画審議会にこれが諮問いたします。都市計画審議会でご議論いただいて、答申をいただけましたら、デザイン等の製本の作業を進めていくという予定になってます。印刷製本は、来年度、4月以降になっております。

久委員長　　よろしいですか。

松本（康）委員　　この審議答申の過程で、修正が入るものなんですか。

事務局　　はい。

久委員長　　私たちはあくまでも案をつくる仕事でございます。それをいかにするかは審議会に、ということなんです。手続上、本当は審議会は報告だけでいいはずなんですけど、答申はいただかなくても、本来は。法的にはいいはずなんですけども、現状としては答申をいただいている現状です。

あと、いかがでしょうか。

ちょっと私のほうから、今回のマスタープランは、44ページに書いてありますように、これをどう回していくかということが重要なんで、43ページから見たほうがいいと思いますけども、具体的なことが書いてないけれども、これをいわゆるPDCAのサイクルを回しながら、まちづくりの成果としてきちんと結実させていくという、この仕組みをどう回していくかということが非常に重要です。そういう意味では、せっかく一緒につくっていただいた皆さん方にも、その成果の進捗管理をやっていただけないかなということは思っておりますし、事務局にもそういう仕掛けができないんだろうかということも投げ入れていただいておりますので、ぜひとも絵に描いたものにならないためには、皆さん方のこれからの御尽力をいただきたいと思っておりますし、

なかなか人数が多いとまとまらないということで、各班からの代表という形で出てきていただいておりますけれども、皆様方以外のメンバーさん、ワークショップからおつき合いいただいたメンバーさんも、やっぱり一緒にこれからこれを一つひとつ形にしていく御尽力いただきたいなと思っておりますので、できるだけ多くの市民の方々にかかわっていただきながら成果を出していけるような、あるいは見直しができるようなそういう仕掛け、仕組みをやっていただきたいなというふうに思っております。

ただ、ちょっと私のほうは、これはざっくばらんな話させていただくと、事務局の皆さんが、4月以降もこのメンバーでおられるとは限りませんので、メンバー変わったら「なんや、そんなしんどいことできるかいな」という話になったらかなり困るかなというように思っておりますけども、そうならないように我々も一緒に「何を言うてるの、昨年度こうやってつくったん違うの」というような形で、だれが来ても同じような仕掛けができるような形でサポートをお願いしたいなと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

森下副委員長 その話でいきますとね、今回ワークショップの方々含めて、そういうことですよと、マスタープラン委員会通ったあとね、ここの44ページこういう形で回していくのよということをもう一度詰めて、皆様に配布したらよりいいんじゃないでしょうか、そんなん考えてはるかどうか。

事務局 マスタープランでき上がりましたら、ワークショップの方々にもお配りするのは当然だと思っております。それと、この間の意見交換会するときもありましたけど、できましたら最後はやっぱりもう一回ワークショップの方には少なくとも説明というか、お披露目会をしたいと考えています。それは協力いただいた義務かなと思っております。

久委員長 こういう委員会形式にするのかどうかということも含めてまだ検討しないといけないので、もしその代表であったとしたときには、そのあたりは事務局なりにもやっぱり考慮していただいたほうがいいかなとは思っております。

事務局　　やり方、まだ全然決まってない。本当にワークショップの方だけでいいのかというのがあるんですね。土曜日集まれる人しか来られなかったこともあります。その辺も含めて、やり方は、また来年度でしっかり考えていかなければと思っています。

瀬川委員　　いずれにしても、このグループというのはきょうで解散でしょ、一たん。

事務局　　策定委員会というのはきょうで最終です。委員会は、要綱としてはマスタープランができるまでということになっています。まだ答申は出ていませんので。まだきょうで終わりということではないんです。

瀬川委員　　ただ、新たなスタートに向けては、確かにこのメンバーの皆さんが残ってほしいという気持ちはあるけど、それぞれの事情もあるし。新たな体制は仕切り直しですよ。

事務局　　何か義務を、ここからまた新たにということではございませんので。この中でも、都市の魅力を高めるとか、あとは市外の方の視点というのは今回全然入っていないんですね。それも重要な視点であることは間違いないので、いろいろな御意見またいただけたらと思っています。

久委員長　　ということよろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうへお返しします。

事務局　　最後にちょっと、お礼を一言言わせていただきたいと思います。昨年の7月から9回にわたり、非常に中身のある議論をしていただきまして、本当にありがとうございました。我々としては、本当はもう1年ぐらい議論を尽くしたいと思っていたんですけども、市民参画のもと、やっぱり勉強会とかワークショップが先行いたしまして、その時間に相当割いてしまったということで、実質9カ月ほどで策定委員会の内容をまとめていただき、非常にタイトな時間で申しわけなかったと思うんですけども、新しいことをやりながら、短い時間で久先生のリーディングのもとここ

まで来ることができました。それで、あと都市計画審議会で諮問・答申を控えておりますけれども、基本的にはこの案で都市計画マスタープランをまとめていきたいと思っております。だけれども、今後この書いてあること、特に地区まちづくり計画等にはやはりスムーズにというわけにはいきませんが、書いてあることをガイドラインにして、ぜひとも地区の皆さんとまた改めていろいろな分野のお話をしていきたいと思っておりますので、今回委員になられた皆さんにおかれましては、この春で違う勤務地に行かれる方もおられますけれども、この9回、長い中身の濃い議論いたしましたので、ほかの皆様と一緒に、今後ともお付き合いのほどをよろしくお願いしたいと思います。時間の許す限りで結構でございます。本当に、どうも長い間ありがとうございました。

久委員長 ということで、お開きにしたいと思います。

最後になりましたけれども、また何らかの機会が集まっていいただいて、議論ができたらなと思います、どうもありがとうございました。

(終 了)